

# 境港市地域福祉計画

第3期（平成 30 ～ 34 年度）

～ 助け合い 支え合い みんなが笑顔で暮らすまち ～

平成30年3月 策定

（令和3年8月 一部改定）

鳥取県境港市

## 目 次

### 第1章 計画の策定にあたって

- 1. 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2. 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 3. 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 4. 計画策定の取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

### 第2章 地域福祉を取り巻く現状

- 1. 人口と世帯の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 2. 高齢者の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 3. 障がいのある人の状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 4. 子どもの状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 5. その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 6. これまでの地域福祉の取り組み状況・・・・・・・・ 18

### 第3章 計画の基本的な考え方

- 1. 地域福祉の将来像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
- 2. 計画の基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
- 3. 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

### 第4章 地域福祉計画

- 1. 計画の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33

#### 【基本目標1】 地域での「つながり」を大切にするまちづくり・・・34

- ①「顔の見える地域づくり」の推進
- ②「地域福祉活動」の推進

#### 【基本目標2】 地域福祉をつくる人づくり・・・・・・・・・・・・ 36

- ①「福祉意識」の向上
- ②福祉を担う人材の育成

#### 【基本目標3】 すべての人が健康で安心・安全に暮らせる

- 環境づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
- ①「総合的な相談体制」の充実

- ② 「各種サービス」の充実
- ③ 「健康づくり」の推進
- ④ 「安心・安全なまちづくり」の推進
- ⑤ 「成年後見制度」の推進 〈成年後見制度利用促進基本計画〉
- ⑥ 「再犯防止」の支援 〈地方再犯防止推進計画〉

## 第5章 計画を推進していくために

- 1. 計画の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・46
- 2. 地域福祉活動計画との連携・協働・・・・・・・・・・46

### (参考)

- 境港市地域福祉計画策定委員会設置要綱・・・・・・・・・・47
- 境港市地域福祉計画（第3期）策定委員会委員名簿・・・・・・48
- 境港市地域福祉計画策定・評価委員会 委員名簿・・・・・・・・・・48

### 資料編

- 境港市地域福祉計画策定のための市民アンケート結果・・・・・・・・49
- 地区福祉座談会意見まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・63
- 地区福祉座談会会場アンケートまとめ・・・・・・・・・・・・・・・・68

## 第1章

# 計画の策定にあたって

# 第1章 計画の策定にあたって

## 1. 計画策定の趣旨

私たちが暮らしている地域では、少子高齢化や核家族化が進行し、人々の価値観、ライフスタイルの多様化により、地域における人と人との交流やつながりの希薄化がみられるなど、地域における生活や福祉を取り巻く環境が大きく変化しています。

社会情勢が大きく変化する中で、高齢者の介護をする人の負担や障がいのある人の将来の不安など、地域には様々な課題が存在します。

私たちを取り巻くこれらの課題は、まずは個人や家族で解決し、（自助）、個人や家族で解決できない問題は地域で解決し（共助・互助）、地域で解決しきれないできない問題は行政が解決する（公助）という仕組みを地域で作りに上げていくことが必要とされています。

日常の生活の中で、手助けを必要とする人に、きめ細かい支援をしていくためには、行政などの公的機関や、地域住民、地域福祉団体、ボランティア、事業所などがそれぞれの特性を活かし、地域とともに暮らす人たちがお互いに“助け合い”、“支え合い”、協力するこの「自助」、「共助・互助」、「公助」を基に、よりよい仕組みを作り上げていくことが必要であり、この仕組みこそが「地域福祉」といえます。

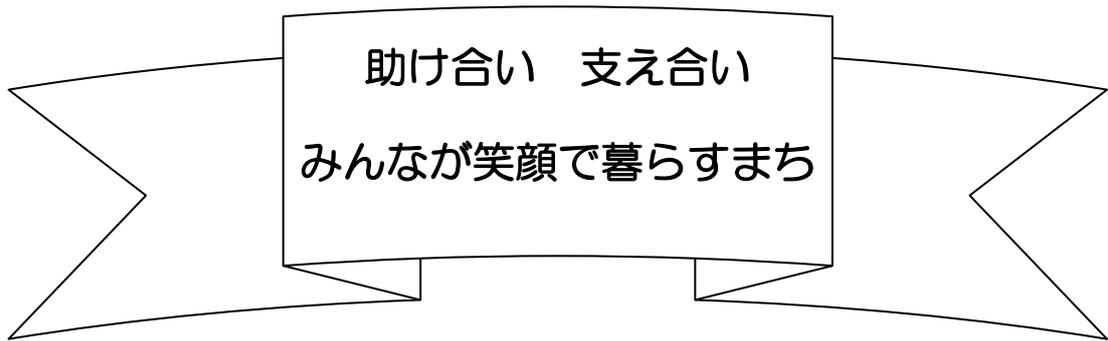
境港市では、市の総合計画である「境港市まちづくり総合プラン」のもとに、地域福祉に関する事項を具体化する「高齢者福祉計画」、「介護保険事業計画」、「子ども・子育て支援事業計画」、「障がい児者プラン」といった関連の福祉計画を策定し、その目標達成に向けて取り組んでまいりました。

しかしながら、地域生活を取り巻く状況の変化とともに、従来の個別計画での対応だけでは十分ではなく、各分野を総合した福祉のありかたが必要となったため、生活課題全般を対象とした支え合いの仕組みづくりを構築するために、平成16年度に第1期「境港市地域福祉計画」を、平成24年度に第2期「境港市地域福祉計画」を策定しました。

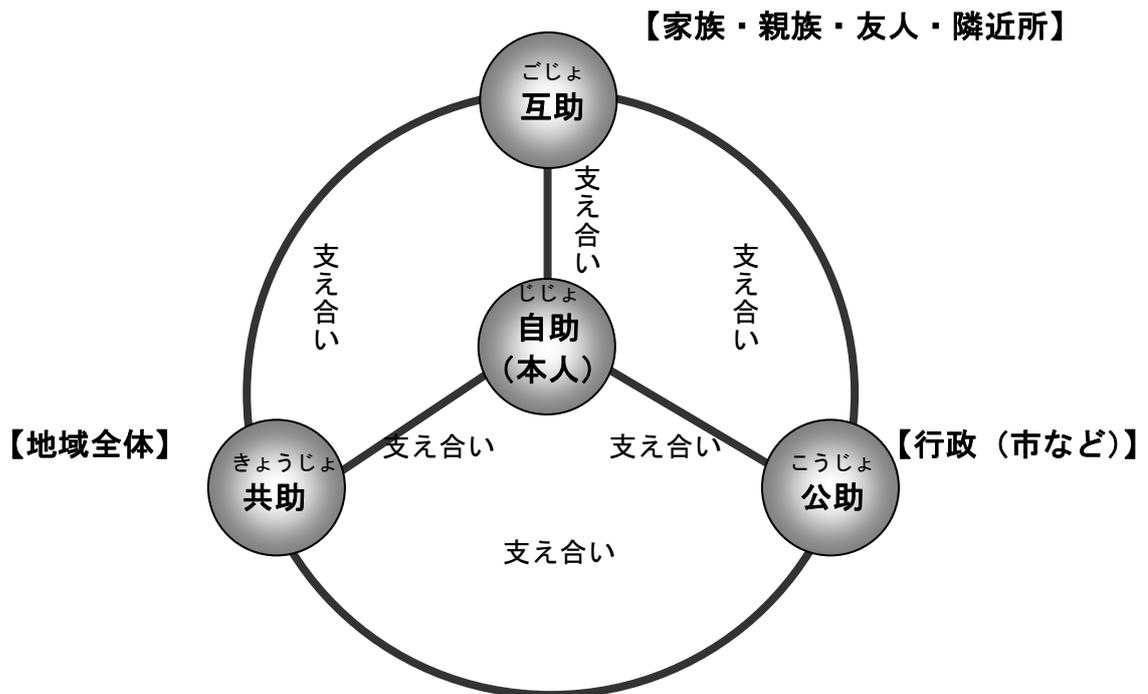
第2期「境港市地域福祉計画」を策定後も、生活困窮者自立支援制度や認知症対策といった新たな仕組みづくりが求められ、また、地域包括ケアシステムの構築を目指した介護保険制度の改正、障が

い者総合支援法の成立、子ども・子育て関連法の成立など、さまざまな福祉施策の見直しが進められているところです。

このたび、これら地域福祉を取り巻く現状を踏まえながら、「自助」、「共助・互助」、「公助」を基に引き続き“助け合い 支え合い みんなが笑顔で暮らすまち”を目指し、第3期「境港市地域福祉計画」を策定しました。



### 【地域福祉の仕組み】

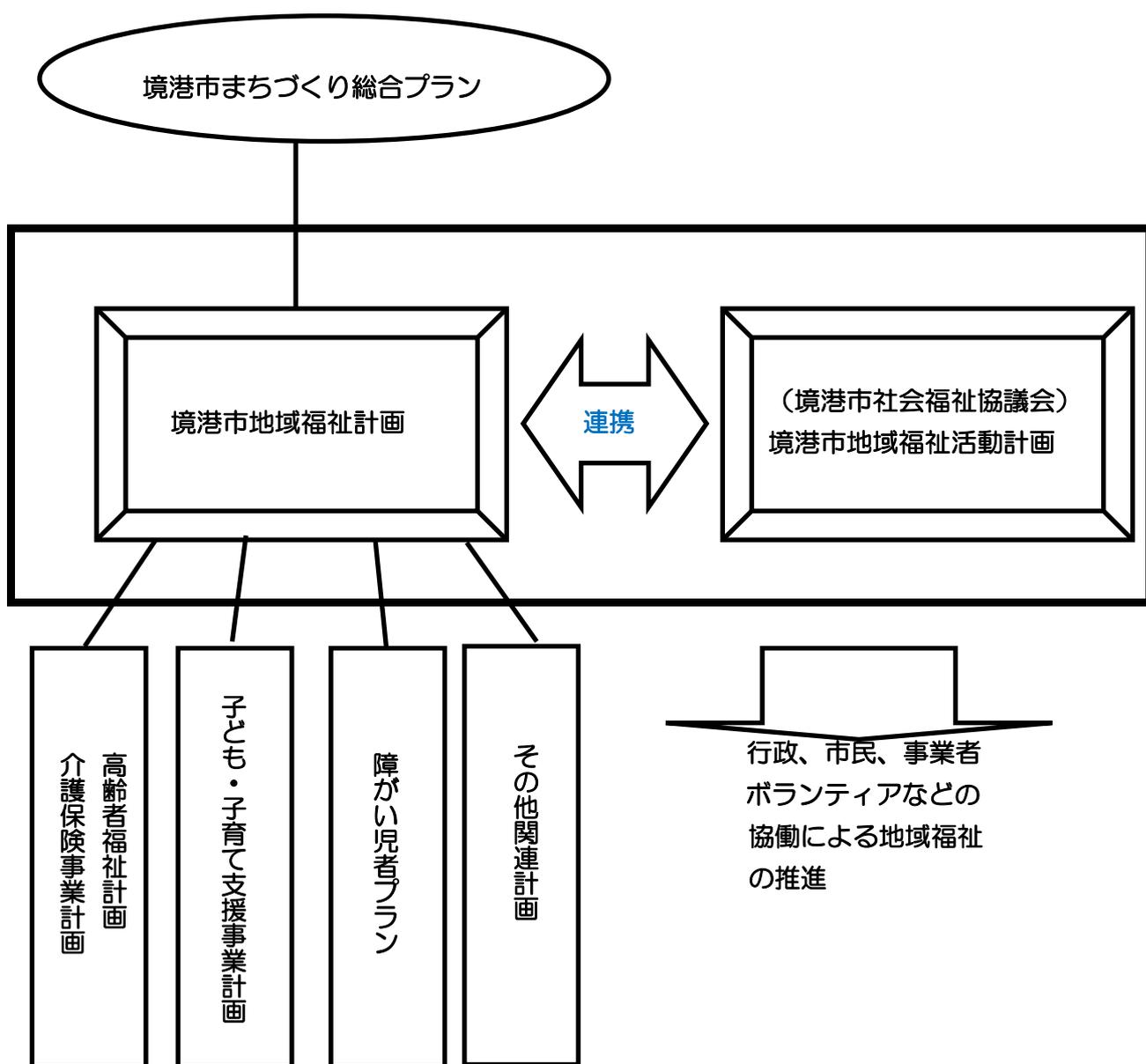


## 2. 計画の位置づけ

この計画は、社会福祉法第107条に規定する市町村地域福祉計画として位置づけられるとともに、「境港市まちづくり総合プラン」（第9次境港市総合計画）を上位計画として、この中の福祉の充実に向けた施策について具現化を図るための指針となるものです。

また、個別計画である高齢者福祉計画、介護保険事業計画、子ども・子育て支援事業計画、障がい児者プランとの中間に位置し、地域福祉を推進する上での共通理念を定めるとともに、「地域」の視点に立った総合的な取り組みを推進するための計画です。

あわせて、この計画は、市民が支え合い、共に生きる地域社会（地域共生社会）を実現するために、成年後見制度の利用促進に関する法律（平成28年法律第29号）第14条第1項に規定する「成年後見制度利用促進基本計画」並びに再犯の防止等の推進に関する法律（平成28年法律第104号）第8条第1項に規定する「地方再犯防止推進計画」を包含するものです。



## 《社会福祉法（抄）》

### 第1条（目的）

この法律は、社会福祉を目的とする事業の全分野における共通的基本事項を定め、社会福祉を目的とする他の法律と相まって、福祉サービスの利用者の利益の保護及び地域における社会福祉（以下「地域福祉」という。）の推進を図るとともに、社会福祉事業の公明かつ適正な実施の確保及び社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図り、もって社会福祉の増進に資することを目的とする。

### 第4条（地域福祉の推進）

地域住民、社会福祉を目的とする事業を經營する者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

### 第107条（市町村地域福祉計画）

市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を經營する者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。

- 1 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 2 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 3 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

## 《成年後見制度の利用の促進に関する法律（抄）》

### 第1条（目的）

この法律は、認知症、知的障害その他の精神上の障害があることにより財産の管理又は日常生活等に支障がある者を社会全体で支え合うことが、高齢社会における喫緊の課題であり、かつ、共生社会の実現に資すること及び成年後見制度がこれらの者を支える重要な手段であるにもかかわらず十分に利用されていないことに鑑み、成年後見制度の利用の促進について、その基本理念を定め、国の責務等を明らかにし、及び基本方針その他の基本となる事項を定めること等により、成年後見制度の利用の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とする。

#### 第14条（市町村の講ずる措置）

市町村は、成年後見制度利用促進基本計画を勘案して、当該市町村の区域における成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めるとともに、成年後見等実施機関の設立等に係る支援その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

#### 《再犯の防止等の推進に関する法律（抄）》

##### 第1条（目的）

この法律は、国民の理解と協力を得つつ、犯罪をした者等の円滑な社会復帰を促進すること等による再犯の防止等が犯罪対策において重要であることに鑑み、再犯の防止等に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、再犯の防止等に関する施策の基本となる事項を定めることにより、再犯の防止等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会の実現に寄与することを目的とする。

##### 第8条（地方再犯防止推進計画）

都道府県及び市町村は、再犯防止推進計画を勘案して、当該都道府県又は市町村における再犯防止等に関する施策の推進に関する計画を定めるよう努めなければならない。

### 3. 計画の期間

計画期間は、平成30年度から平成34年度までの5年間とします。なお、社会状況などの変化に対応するため必要に応じて見直しを行うこととします。

### 4. 計画策定の取り組み

第3期境港市地域福祉計画の策定に際しては、市民アンケートの実施および市と境港市社会福祉協議会が連携しての地区福祉座談会

を開催しました。

地区福祉座談会においては、地域福祉計画の概要や、市の施策、社会福祉協議会の活動等の説明を行った上で地域福祉計画に関する意見を求め、地区福祉座談会参加者に対してアンケート調査を行いました。

#### ○市民アンケート

境港市内在住の満18歳から80歳未満の方への地域福祉に関するアンケート調査

実施時期 平成29年10月12日～31日

対象人数 無作為抽出による700名

#### ○地区福祉座談会

平成29年10月24日	誠道地区福祉座談会
平成29年11月7日	境地区福祉座談会
平成29年11月15日	中浜地区福祉座談会
平成29年11月21日	外江地区福祉座談会
平成29年11月24日	渡地区福祉座談会
平成29年11月28日	上道地区福祉座談会
平成29年11月30日	余子地区福祉座談会

#### ○パブリックコメント

実施期間 平成30年2月7日～2月28日

実施場所 各公民館

市役所（福祉課）

市ホームページ

## 第2章

### 地域福祉を取り巻く現状

## 第2章 地域福祉を取り巻く現状

### 1. 人口と世帯の状況

#### (1) 人口・世帯数の推移

○人口の推移（該当年の10月1日現在）

年次	世帯数	人口（人）			1世帯あたり 人数
		男（人）	女（人）		
昭和35年	7,683	32,714	15,537	17,177	4.3
昭和40年	8,445	32,846	15,768	17,078	3.9
昭和45年	9,440	34,145	16,342	17,803	3.6
昭和50年	10,149	35,819	17,121	18,698	3.5
昭和55年	10,753	37,278	17,889	19,389	3.5
昭和60年	10,978	37,351	17,873	19,478	3.4
平成2年	11,308	37,282	17,880	19,402	3.3
平成7年	11,995	37,365	18,034	19,331	3.1
平成12年	12,505	36,843	17,756	19,087	2.9
平成17年	12,798	36,459	17,535	18,924	2.8
平成22年	12,870	35,259	16,906	18,353	2.7
平成27年	13,094	34,174	16,294	17,880	2.6

（資料：国勢調査）

## (2) 年齢区分別人口の推移

○年齢3区分別人口（該当年度3月31日現在）

	年齢3区分別人口（人）			年齢3区分別人口割合（％）		
	0歳～14歳	15歳～64歳	65歳以上	0歳～14歳	15歳～64歳	65歳以上
平成24年度	4,599	21,533	9,872	12.8	59.8	27.4
平成25年度	4,466	21,012	10,144	12.5	59.0	28.5
平成26年度	4,373	20,556	10,425	12.4	58.1	29.5
平成27年度	4,269	20,111	10,592	12.2	57.5	30.3
平成28年度	4,181	19,675	10,691	12.1	57.0	30.9

（資料：住民基本台帳）

## 2. 高齢者の状況

### (1) 高齢者の年齢区分割合の推移（該当年度3月31日現在）

○介護保険第1号被保険者数

(単位：人)

区分	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度
65歳以上 75歳未満	4,713	4,934	5,141	5,199	5,225
75歳以上	5,176	5,203	5,269	5,385	5,460
合 計	9,889	10,137	10,410	10,584	10,685

(資料：長寿社会課)

### (2) 高齢者のいる世帯の状況（該当年度4月1日現在）

	65歳以上の 独居(人)	全員が80歳以上の世 帯数(独居除く)(人)
平成 24 年度	1,276	159
平成 25 年度	1,375	152
平成 26 年度	1,430	165
平成 27 年度	1,552	229
平成 28 年度	1,517	227
平成 29 年度	1,521	220

(資料：長寿社会課・高齢者実態調査)

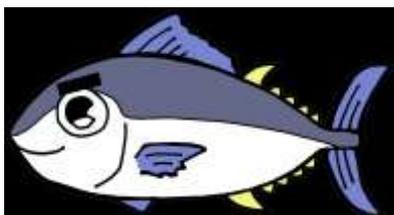
(3) 要介護認定者の状況（平成29年3月31日現在）

○要介護認定者数

（単位：人）

区 分	要支援		要 介 護					計
	1	2	1	2	3	4	5	
第1号被保険者 （65歳以上）	215	289	422	376	246	247	235	2,030
第2号被保険者 （40～64歳）	5	5	6	8	8	3	5	40
合 計	220	294	428	384	254	250	240	2,070

（資料：長寿社会課）



### 3. 障がいのある人の状況

#### (1) 身体障がいのある人の状況（該当年度3月31日現在）

○身体障害者手帳所持者 等級・障がい区分別推移

(単位：人)

	等級区分						障がい区分					計
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	視覚	聴覚・ 平衡	音声・ 言語	肢体 不自由	内部	
平成24年度	535	256	232	334	68	72	96	84	19	840	458	1,497
平成25年度	538	241	241	356	74	77	102	87	19	851	468	1,527
平成26年度	530	227	236	354	76	75	101	82	20	828	467	1,498
平成27年度	509	216	224	352	72	74	79	98	21	793	456	1,447
平成28年度	514	213	220	338	68	75	106	66	18	782	456	1,428

(資料：福祉課)

#### (2) 知的障がいのある人の状況（該当年度3月31日現在）

○療育手帳所持者 等級別推移

(単位：人)

	A (重度)	B (中軽度)	計
平成24年度	108	207	315
平成25年度	111	217	328
平成26年度	116	226	342
平成27年度	118	235	353
平成28年度	119	242	361

(資料：福祉課)

(3) 精神障がいのある人の状況（該当年度3月31日現在）

○精神障害者保健福祉手帳所持者 等級別推移

(単位：人)

	1級	2級	3級	計
平成24年度	37	192	18	247
平成25年度	39	203	18	260
平成26年度	38	213	23	274
平成27年度	34	232	28	294
平成28年度	34	232	27	293

(資料：健康推進課)

○精神障害者通院公費医療 実利用者数

(単位：人)

	自立支援医療
平成24年度	653
平成25年度	643
平成26年度	684
平成27年度	706
平成28年度	711

(資料：健康推進課)

## 4. 子どもの状況

### (1) 出生から就学前までの子どもの状況

#### ○合計特殊出生率（境港市）の推移

	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年
合計特殊出生率	1.54	1.55	1.47	1.71	1.55

（資料：鳥取県人口動態調査）

※合計特殊出生率＝一人の女性が生涯、何人の子どもを出産されるかを推計した値

#### ○就学前児童数の推移（各年4月1日現在）

（単位：人）

	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年
未就学児数	1,717	1,698	1,672	1,641	1,608

（資料：子育て支援課）

#### ○保育施設の状況（平成29年4月1日現在）

区分	施設数	認可定員（人）	入所人員（人）	入所率（％）
公立	3	350	309	88.3
私立（認定こども園含む）	8	799	764	95.6
合計	11	1,149	1,073	93.4

（資料：子育て支援課）

#### ○幼稚園の状況（平成29年5月1日現在）

区分	施設数	定員（人）	園児数（人）	定員充足率（％）
公立	0	—	—	—
私立（認定こども園含む）	2	175	183	104.6
合計	2	175	183	104.6

（資料：子育て支援課）

## (2) 小中学校の児童の状況

○小中学校の状況（平成29年5月2日現在）

区分	学校数 (校)	学級数 (学級)	児童・生徒 数(人)	校舎面積 (㎡)	屋内運動場 面積(㎡)	グラウンド 面積(㎡)
小学校	7	87	1,674	25,953	5,520	77,204
中学校	3	36	868	15,339	3,085	43,225
合計	10	123	2,542	41,292	8,605	120,429

(資料：学校教育課)

※小学校（学級数のうち 13 学級 - 特別支援学級）

※中学校（学級数のうち 6 学級 - 特別支援学級）

## 5. その他

### (1) がん検診受診率（該当年度3月31日現在）

（単位：％）

	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度
胃	22.4 (24.6)	22.0 (24.9)	23.8 (25.8)	26.5 (27.0)	26.3
大腸	22.2 (28.5)	22.9 (29.2)	29.3 (30.2)	32.3 (31.7)	30.7
肺	9.9 (26.4)	12.5 (26.5)	18.5 (27.9)	22.2 (28.9)	23.7
乳	11.4 (15.1)	16.7 (15.8)	16.4 (16.0)	19.5 (17.5)	16.5
子宮	13.7 (21.6)	13.8 (21.9)	21.9 (23.1)	22.9 (24.1)	22.2

※かっこ内は鳥取県平均受診率

〈資料：健康推進課〉

### (2) ファミリーサポートセンター利用件数

（単位：件）

平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度
985	819	1,070	1,373	637

（資料：子育て支援課）

### (3) 消費生活相談室相談件数

（単位：件）

平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度
174	197	182	174	182

（資料：商工農政課）

## 6 これまでの地域福祉の取り組み状況について

平成24年7月に改定した第2期「境港市地域福祉計画」においては“助け合い みんなが笑顔で暮らすまち”を本市の目指す将来像として、「地域でのつながりを大切にするまちづくり」「地域福祉をつくる人づくり」「安心してサービスを利用できる仕組みづくり」「すべての人が健康で安心・安全に暮らせる環境づくり」を基本目標に掲げて施策を展開してまいりました。以下に、市の施策の主な取り組み状況を整理します。

### 基本目標1

#### 地域での「つながり」を大切にするまちづくり

- ① 「顔の見える地域づくり」の推進
  - ・地域内でのあいさつやひと声かけ運動や幅広い世代が交流できる機会を増やし、「顔の見える地域づくり」を推進します。
- ② 「地域福祉活動」の推進
  - ・地域コミュニティーを形成する自治会や社会福祉協議会、高齢者クラブなどの活動を活性化させるとともに、日常的なふれあいを育み、地域の連帯が深まるような地域福祉活動を推進します。



#### (取組状況)

- 「地域見守り支え合い体制」の構築
  - 地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域住民が日常生活の中で高齢者等を支えるシステムの構築に取り組みました。
    - 見守りが必要な高齢者・障がい者の安否確認を行う地域での取り組みに対し補助を行っています（渡地区・外江地区・上道地区・竹内町でのネットワーク構築ができました。）
    - 生活支援コーディネーター1名を市社会福祉協議会内に配置し、地域での見守りマップの作成や支え合いのルール作りのための支援を行っています。（平成29年12月末現在、複数の自治会が見守りマップ作製に向け準備を進めています。）
- 「地域包括支援センター」の機能強化
  - 高齢者を取り巻く環境の変化等に適切に対応し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を続けるためには、医療・介護・住まい・介護予防・生活支援サービスを包括的・継続的に提供する「地域包括ケア」の仕組

みを機能させる必要があります。「地域包括ケア」の実現に向けた基盤や体制等の整備促進を図るために、地域包括ケアシステムの中核を担う「地域包括支援センター」の機能・運営の強化に取り組みました。

→平成 28 年 10 月より、市役所本庁舎 1 階に、直営・一本化の地域包括支援センターを開設しました。（場所がわかりやすく、気軽に相談できることから、相談・支援件数が大幅に増加しました。）

平成 27 年度	3,806 件
平成 28 年度	5,206 件

●「障がい者地域活動支援センター事業」の推進

○障がいのある人には地域生活における日中活動の場を確保することが、地域での自立した生活に向けての第一歩となることから、障がいのある人の地域交流や創作活動の場が大切です。現在は、本市以外の近隣市でのサービス利用となっていますが、今後、ニーズの把握に努めながら、市内での事業実施の可能性を検討しました。

→ニーズ把握のための聞き取りを実施したところ、生活介護やグループホームのニーズが大きいことが浮き彫りになりました。（平成 29 年度内に生活介護事業所の開設が実現しました。）

●「地域子育て支援センター事業」の推進

○「子育て」に関する相談や地域の子育て関連の情報提供を行うとともに、読み聞かせ団体や子育てサークルと協力しながら、地域における「子育て」を通じた交流の場を提供しました。

→未就学の子どもと保護者が安心して集える場所として、多くの利用者から評価いただいております、平成 28 年度は過去最高の利用者数を更新しました。

年度	利 用 実 績 (延べ人数)	
	地域子育て支援センター (ひまわり)	こども支援センター (きらきら)
平成 24 年度	19,859 人	4,234 人
平成 25 年度	17,903 人	4,397 人
平成 26 年度	17,142 人	5,286 人
平成 27 年度	19,187 人	5,644 人
平成 28 年度	20,332 人	6,891 人

●「高齢者の生きがいづくり」の推進

○自立した生活を継続することができるよう、高齢者が参加するサークルやコミュニティー活動を支援し、社会参加による介護予防の推進、高齢者の生きがい・やりの増進を図りました。

→文化活動や運動を行う自主的な活動グループ（サークル）の立ち上

げを支援しています。※平成 24～26 年度は、活動支援。平成 27 年度～は、立ち上げ支援。（サークル活動の活性化が図られました。）

活動支援の 実績	平成 24 年度	49 団体
	平成 25 年度	69 団体
	平成 26 年度	86 団体
立ち上げ支 援の実績	平成 27 年度	3 団体
	平成 28 年度	1 団体

●「子育て世代包括支援センター事業」の推進

○「子育て世代包括支援センター」を平成 28 年 4 月に開設し、妊娠期から子育て期にわたる、妊娠・出産・子育てに関するワンストップの総合相談体制の整備と経済的支援等のサービス拡充をしました。

- 母子健康手帳交付時に専門職による個室での面談と子育てプランの作成（平成 28 年度 248 人）
- 産後・1 か月児健診の無償化、おむつ代の助成（平成 28 年度 7 2 7 件）
- 産前・産後サポート事業（助産師による面談、家庭訪問等）、産後ケア事業（デイケア・ヘルパー派遣の利用助成）、安心メール相談事業（個別相談を電子メールで受付、登録者数平成 29 年 1 2 月現在 1 0 3 名）

**基本目標 2**

**地域福祉をつくる人づくり**

- ① 「福祉意識」の向上
  - ・地域福祉を推進する上では、市民一人ひとりの福祉に関する意識向上と実践が必要です。そのために、福祉施設などとの日常的な交流や福祉活動の情報提供により、交流活動等への参加を促し、福祉意識の向上に努めます。
- ② 福祉を担う人材育成と発掘
  - ・福祉活動を継続・発展させるため、ボランティア活動の後継者の育成や新たな人材発掘に努めます。また、ボランティア活動などへの参加のきっかけづくりとなる講座や体験事業、福祉教育を推進し、地域の人が主体的に参加できる場の充実に努めます。



(取組状況)

●「地域における子育て支援サービス」の充実

○子育てについて援助を受けたい人と、援助を行いたい人が会員となり、会員の互助によって、子育ての支援を実現する仕組みである「境港市ファミリー・サポート・センター」により、仕事と育児を両立しながら、地域で子育て世代を支える活動を推進しました。

利 用 実 績

平成 23 年度	1,401 件
平成 24 年度	985 件
平成 25 年度	819 件
平成 26 年度	1,065 件
平成 27 年度	1,373 件
平成 28 年度	637 件

●「ボランティア活動」の普及

○「市民総合ボランティアセンター」や「境港市社会福祉協議会福祉ボランティアセンター」と連携を図り、市民に対してボランティア活動の普及に努めるとともに、市民がボランティア活動に参加しやすい機会の充実を図りました。

→精神保健福祉ボランティアのグループや傾聴ボランティアのグループなど活動がひろがりつつあります。(平成 29 年 7 月現在 ボランティアグループ数 30 団体)

●「高齢者の社会参加といきがづくり」の推進

○ボランティアで介護予防活動を行おうとする地域住民の活動等の支援を行い、地域住民が主体的に参加できる場の充実を図り、高齢者の社会参加を推進しました。

→ボランティアで介護予防に資する活動を行う地域住民に対し、介護予防や認知症予防の学習会を開催するなど支援を実施しています。  
(介護予防や認知症予防に対する意識の向上が図られました。)

【認知症サポーター養成講座受講者】

平成 24 年度	155 人
平成 25 年度	232 人
平成 26 年度	278 人
平成 27 年度	409 人
平成 28 年度	357 人
計	1,431 人

●健康づくり地区推進員の活動促進、食生活改善推進員の養成

○市内 7 地区の健康づくり推進員(平成 29 年度 9 月現在 42 人)による、各地区公民館まつり、市健康まつりなどでの検診 PR、健康相談等、市

民の健康づくりを地域ぐるみで積極的に推進しました。  
 ○平成25、27、29年度に食生活改善推進員養成講座を開催し、食生活の改善や健康づくりのための基礎的な知識や技術の提供と地域で健康づくり活動を実践する食生活改善推進員を育成しました。

養成講座を修了した人数 平成25年度 24人  
 平成27年度 24人  
 平成29年度 24人  
 平成28年度会員 224人

### 基本目標3

#### 安心してサービスを利用できる仕組みづくり

- ① 「情報提供」の充実
  - ・講座や講演会、広報紙、ホームページなどによる啓発活動を通し、保健・医療・福祉・子育てなどのサービスに関する情報提供を充実するとともに、だれもが均しく必要な情報を得られるように取り組みます。
- ② 「総合的な相談体制」の充実
  - ・高齢者・子育て家庭・障がいのある人それぞれに相談窓口で対応し、相談内容に応じて関係各課との連携により、専門機関へつなぐなど、総合的な相談体制の充実に取り組みます。民生児童委員と連絡を密にし、地域での相談には、迅速な対応に努めます。
- ③ 各種サービスの充実
  - ・保健、医療、福祉、就労など高齢者や子育て家庭、障がいのある人の抱える様々なニーズに沿ったサービスの充実に努め、高齢者や子育て家庭、障がいのある人などが地域で安心して暮らせる社会の実現に取り組みます。



#### (取組状況)

##### ●福祉サービスやイベントなどの情報発信

○高齢者福祉のワンストップサービスの拠点である「地域包括支援センター」の更なる周知を図りました。

→市報・チラシ等により、境港市地域包括支援センターの直営・一本化のPRを実施しました。(相談・支援件数が大幅に増加しました。)

平成27年度	3,806件	
平成28年度	5,206件	H28.10より直営一本化

○「子育て」に関するイベントや関係機関の紹介、子育て支援事業について、情報提供の充実を図りました。

→市報や市ホームページに加え、子育て情報紙を発行し、保育園や地域子育て支援センター、公民館等に掲示するなど、情報提供に努めています。（地域子育て支援センターの利用者数は平成28年度にこれまでの最高を更新しました。）

○子育て世代包括支援センターで実施している「安心メール相談」、カラー冊子「子育てサポートガイド」の発行等により、子育て支援関連情報の提供を充実しました。また、スマートフォン用アプリ「母子健康手帳アプリ」で妊娠週、子どもの月例に応じたタイムリーな情報発信も平成29年12月から開始しました。

●相談体制の充実と権利擁護の推進

○障がいのある人の身近な場所に障がいに応じた相談員を配置し、障がいのある人が地域で安心して暮らせる環境の整備を進めました。

→西部圏域9市町村が共同して圏域内5か所の障がい者相談支援センターに委託して実施しています。また、市内では身体障がい者および知的障がい者相談員を配置し相談支援を行っています。

障がい者支援センターは、西部圏域共同委託5か所（米子市内4か所、境港市内1か所）、身体障がい者相談員は2人、知的障がい者相談員は2人

○「成年後見サポートセンター」を運営し、高齢者や障がいのある人の権利を擁護できる環境の整備を進めました。

→西部圏域9市町村が共同で（一社）権利擁護ネットワークほうきに「成年後見サポートセンター」の運営等を委託して実施しています。

【相談件数】

平成24年度	100件
平成25年度	109件
平成26年度	106件
平成27年度	85件
平成28年度	96件

○さまざまな病気や障がいに対する正しい知識と理解が進むように啓発に努めました。

→障がい者団体へ委託し、あいサポート運動啓発講習を実施するなど、障がい者に対する正しい理解の向上を図りました。

【委託実施団体】 身体障がい者福祉協会、障がい児（者）育成会

→児童虐待を防止するため、学校、保育園、医療機関その他の関係機関と連携し、子ども達が必要とする支援が受けられるように調整を図りました。（境港市要保護児童対策地域協議会 構成機関24団体）

○子育て世代包括支援センターでは、専門職員の「母子保健コーディネーター」を中心に、妊婦全員に個室での面談を実施し、状況を把握したうえで、子育てプランを作成しています。また、必要な場合は、個別の子育て応援プランも作成し、妊娠期から子育て期にわたり、顔の見えるきめ細かなサポート体制の充実をしました。

#### 基本目標4

##### すべての人が健康で安心・安全に暮らせる環境づくり

- ① 「健康づくり」の推進
  - ・自分の健康は自分で管理するという意識を啓発することで、国保特定健康診査、長寿健康診査、各種がん検診等の受診率の向上を図るとともに、健康づくりに関する講座・講演を実施し、継続的に健康に対する意識向上を図ります。心に悩みを抱えている人の相談体制を整え、関係機関への橋渡しを行うとともに、子どもの頃からこのころの健康づくりに努めます。
- ② 「安心・安全なまちづくり」の推進
  - ・高齢者等が悪質商法や詐欺等に遭わないように悪質商法に関する情報提供の充実にも努めるとともに、消費生活相談室等と連携して高齢者の消費生活トラブルの解消を図ります。また、「境港市災害時要援護者避難支援プラン」に基づき、地域住民と行政・関係機関が一体となり、災害時における要援護者の支援体制の構築に取り組みます。



#### (取組状況)

##### ●生活習慣病予防の推進

○特定健康診査、特定保健指導の広報に努め、受診率等の向上を図るとともに、食生活や運動習慣改善の取り組みを支援しました。

→特定健診の受診結果で、生活習慣の改善が必要とされる対象者に特定保健指導を実施しました。

平成27年度の実施率（法定報告値）は9.5%、28年度（初回指導分）は13.9%でした。

→地域における食育・栄養改善活動の担い手である食生活改善推進員会（7地区）への補助の継続。

同会は子どもクッキング教室や生活習慣病予防のための減塩食講座等を行っています。

- 隔年度開催の食生活改善推進員養成講座を継続して実施しました。  
平成 28 年度に各地区で開催された食生活伝達講習会等は 117 回  
で延べ参加者数は 4,082 人でした。また、平成 28 年度の食改推  
進員（会員数）は 224 名。
- 平成 28 年度に国民健康保険加入者を対象に、特定健診受診データと  
医療受診レセプトデータを国立研究開発法人理化学研究所独自の解  
析システムで統計処理し、生活習慣病（高血圧、高脂血症、糖尿病  
等）の発症または重症化リスクの高い対象者を選定しました。その  
中で糖尿病の重症化が予測される対象者のうち、同意の取れた 20 人  
にかかりつけ医との連携のもと、栄養改善、保健指導等の生活支援  
（介入）を実施しました。

#### ○がん検診等の受診率アップに向けた取り組み

- 平成 25 年度に大腸がんの集団検診を開始しました。
- 平成 26 年度は、特定健診等、がん検診の個人負担金を大幅に減額  
し、集団検診の休日開催、「検診すすめ隊」による地域の住民同士等の  
身近な人への声掛け運動の展開など、受診率向上のための様々な対策  
を実施し、地域ぐるみの健康づくりの意識が高まりました。（平成 28  
年度末の検診すすめ隊 830 人）
- 肺がん検診は、平成 27 年度から済生会での個別検診を、28 年度  
から市内開業医でも個別検診を開始しました。また、27 年度から専  
任職員による検診未受診者等への受診勧奨対策を強化し、受診機会の  
更なる拡大を図りました。

【平成 23 年度→28 年度】がん検診の受診率が飛躍的に向上しまし  
た。

- ・大腸がん 21.6%→30.7%（9.1 ポイント上昇）
- ・肺がん 9.0%→23.7%（14.7 ポイント上昇）
- ・胃がん 21.5% →26.3%（4.8 ポイント上昇）

→平成 29 年度から全受診者への検診結果通知を開始し、更に開業医  
の肺がん個別検診枠も拡大しました。

#### ●高齢者の健康づくりと介護予防の推進

○二次予防事業対象者把握事業等を実施し、高齢者が要介護状態になるこ  
とを防ぎ、健康でいきいきした生活の継続を支援しました。

- 二次予防事業対象者把握事業は、国の指針により終了し、H28 年度  
より介護予防・日常生活支援総合事業において、介護が必要となる  
おそれの高い高齢者（事業対象者）の介護予防事業を実施していま  
す。また、平成 29 年度から運動器機能向上のための「いきいき百歳  
体操」や口腔機能向上のための「オーラル体操」を地域の中で実施

し、住民主体の活動促進に取り組みました。(平成 29 年 12 月現在、16 か所で自主的な活動が実施されています。)

- 後期高齢者健康診査を実施しました(平成 28 年度受診率 18.2%)
- 平成 26 年度から、高齢者での重篤化が問題となっていた、高齢者の肺炎球菌感染症の予防接種が定期接種化されました。(平成 28 年度接種率 52.4%)
- 65 歳以上の高齢者等を対象にインフルエンザの予防接種を実施しました。(平成 28 年度接種率 61.8%)

●健康づくりのための研修会・教室等の開催

○心と身体健康づくりのために必要な研修会等を開催し、市民の健康に対する意識向上を図りました。

→平成 26 年度から、境港医師協会によるミニ講演会&情報交換会、鳥取大学医学部附属病院と連携したメディカルセミナーを開催しました。

→「健康まつり」、「公民館まつり」、「検診結果説明会」等、あらゆる機会を活用して、市民の健康づくりの意識向上に努めました。(平成 28 年度は、ミニ講演会 14 回開催、参加者 496 人。生活習慣病予防などの健康教育 52 回開催、延べ参加者 2,826 人。健康相談 23 回実施、延べ参加者 366 人。)

→こころのカウンセリングを実施しました。(平成 28 年度は月 1 回、延べ 12 回実施、延べ相談人数 13 人)

→平成 27 年 1 月より、ウェブサイト「こころの体温計」によるセルフメンタルチェックサービスを開始しました。

ウェブサイトアクセス数

平成 26 年度	17,672
平成 27 年度	37,464
平成 28 年度	11,917

→平成 24 年度から取り組みを開始した「いのちとこころのプロジェクト」事業で子どもの頃からの予防対策を実施しています。28 年度も市内の小学六年生 288 人全員に「こころとからだの健康アンケート」を実施し、中学一年生になってから集計結果を、本人と保護者に伝えました。(市内小学生の現状を把握するとともに、学校現場と連携した取り組みの継続が図られました。アンケートの結果等を地域に啓発する活動は 27 回実施し、延べ参加者 1,118 人。)

●ヘルスケア事業の推進

○「うつ病になりにくい心を育てる」という視点で心のヘルスケア事業を推進しました。

→幼稚園、保育園をはじめ子どもたちと関わる機会が多い専門職、民生委員等を対象とした「こころの応援団をひろげる会」を開催しました。  
 (思春期を取り巻く現状や課題、「折れないこころの育て方(レジリエンス)」を学習し、グループワークでは「関係機関と協力して、自分たちにできること」等を話し合い、参加者の間で情報共有が図られました。)

●消費者行政の推進

○消費生活相談員のレベルアップを図るなど相談窓口の機能強化に取り組みました。

→国民生活センター等が主催する研修へ参加し、消費者行政の基礎知識から最新のトラブル事例まで幅広く学び、相談員及び担当職員の問題解決力、相談機能の強化を図っています。

【受講回数】

平成 24 年度	6 回
平成 25 年度	2 回
平成 26 年度	12 回
平成 27 年度	9 回
平成 28 年度	7 回

○高齢者団体、中学校、自治会などを対象に、消費者問題の啓発や消費者教育に関する出前講座を実施しました。市民が消費生活に関する正しい知識や情報を習得するとともに、トラブルの予防や解決方法、消費者問題意識の向上に繋がっています。

【啓発活動・講座】

平成 24 年度	6 回
平成 25 年度	13 回
平成 26 年度	5 回
平成 27 年度	4 回
平成 28 年度	6 回

●災害時における要援護者避難体制の構築

○災害が発生し又はそのおそれが高まったときに、要支援者の避難誘導等を迅速かつ適切に実施するために、あらかじめ要支援者一人ひとりについて、誰が支援して、どこの避難所等に避難させるか定めるなど、支援体制の構築を進めています。

→民生児童委員等の協力により、「避難行動要支援者避難支援計画(個別支援計画)」を作成しました。

→上道地区においては「見守りマップ」を作成中です。

→現在、59の自治会又は自主防災組織、警察、消防、民生委員、市社会福祉協議会に避難行動要支援者名簿とその個別支援計画を提供し

ています。



## 第3章

### 計画の基本的な考え方

## 第3章 計画の基本的な考え方

### 1. 地域福祉の将来像

私たちの目指す地域福祉の将来像は、

**“助け合い 支え合い みんなが笑顔で暮らすまち”**

とします。

### 2. 計画の基本理念

地域福祉とは、人権尊重を基本に誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくために必要不可欠なものです。

これまで福祉サービスは、特定の人のためのものというイメージを持っている人が多かったかもしれませんが、誰でも病気になったり、介護が必要になったり、子育てで悩んだり、生活の中で何らかの手助けが必要になる時があります。

これらは従来、「地域で暮らす人びとの生活に必要な行政サービス」を適正な負担で公正に提供するという、行政の基本的役割の中で対応するものだと言われてきました。

しかしながら、困っている一人ひとりの要望に対し、きめ細かな対応をしていくためには、行政などの公的な機関による施策やサービスだけでは充分に行き届かないため、それぞれの地域や個人の実情にあった「地域力」が重要になってきます。このため、きめ細かな対応を実現するには、地域住民、行政、関係機関、ボランティア、NPO、事業所などの協働による取り組みが不可欠となります。

福祉とは「しあわせ」のこととも言え、地域福祉とは地域のしあわせをみんなで築いていくことを表しています。

この計画では、地域住民の主体的な地域づくりへの参画を通して、一人ひとりが個人として自立し、選択を尊重しながら、互いにできる範囲で支え合っていく体制を構築していくことを基本理念とします。

### 3. 基本目標

#### 1. 地域での「つながり」を大切にするまちづくり

地域で暮らしていくためには個人の自立とともに、地域の一員として、ともに支え合う意識をもち、地域を住みよいものにするために協力し合うことが大切です。そのためには、地域福祉に関する意識啓発や交流の促進を図ります。

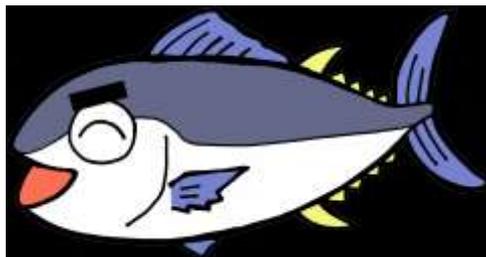
#### 2. 地域福祉をつくる人づくり

市民の生活課題に最も身近に対応できる単位として、自治会の活動が重要になります。活動が活発になれば、地域のつながりも深まり、活動の中で子どもからお年寄りまで幅広い年齢層の交流が深まります。その中から新たな人材育成を進めます。

#### 3. すべての人が健康で安心・安全に暮らせる環境づくり

だれもが健康・安全で快適に暮らしていけるよう、心と体の健康推進事業に取り組みます。また、災害などの緊急時にも適切な避難が行えるよう関係機関との連携により、防災・防犯体制の充実に努めます。

必要な福祉サービス等に関する情報を適切に提供するとともに、相談窓口の充実に努めます。



## 第4章

### 地域福祉計画

## 第4章 地域福祉計画

### 1. 計画の体系

#### 地域福祉の将来像

**(基本理念)**  
**助け合い 支え合い**  
**みんなが笑顔で暮らすまち**

##### 基本目標 1

地域での「つながり」を大切にするまちづくり

- ①「顔の見える地域づくり」の推進
- ②「地域福祉活動」の推進

##### 基本目標 2

地域福祉をつくる人づくり

- ①「福祉意識」の向上
- ②福祉を担う人材の育成

##### 基本目標 3

すべての人が健康で安心・安全に暮らせる環境づくり

- ①「相談体制」の充実
- ②「各種サービス」の充実
- ③「健康づくり」の推進
- ④「安心・安全なまちづくり」の推進

## 【基本目標1】

### 地域での「つながり」を大切にするまちづくり

○まずは自分が住んでいる地域へ関心を持ち、地域で起こっていることに目を向けてみましょう。

#### 【現状と課題】

高度成長期における工業化・都市化により地域の連帯感の希薄化が進み、また人々の移動性が高まり、個人主義的傾向も強まる中で、「ご近所」の人間関係が形成されず、地域の求心力が低下しています。

市民が主体的に福祉に参加することで、住み慣れた地域でこれまでの社会的関係を維持しながら、生きがいや社会的役割を持つことにより、一層豊かな生活に繋げていくことが課題と言えます。

地区福祉座談会でのアンケートにおいて「助け合いの地域社会を目指す上で取り組むべきことは？」との問いに対して、「住民相互の日常的な対話や交流を広げる」「高齢者や障がい者と子ども・若い人たちとの交流を広げる」等の答えが上位を占めており、今後、境港市の地域福祉を考えた時に、重点を置いて取り組む必要があると思われるものは？」との問いに対して、52%の方が「地域住民が顔見知りとなり、地域で支え合える関係づくり」を必要なものとして挙げています。

#### 【施策の展開】

##### ①「顔の見える地域づくり」の推進

地域内でのあいさつや幅広い世代が交流できる機会を増やし、「顔の見える地域づくり」を推進します。

##### ②「地域福祉活動」の推進

地域コミュニティを形成する自治会や社会福祉協議会、ことぶきクラブなどの活動を活性化させるとともに、日常的なふれあいを育み、地域の連帯が深まるような地域福祉活動を推進します。

#### (主な取り組み)

○「地域見守り支え合い体制」の構築

- ・地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、市が、市社会福祉協議会内に配置した生活支援コーディネーターや民間事業者とも連携して、地域住民が日常生活の中で高齢者を支えるシステムの構築に取り組みます。
- 「地域包括支援センター」の機能強化
  - ・「地域包括ケア」の実現に向け、地域包括ケアシステムの中核を担う「地域包括支援センター」を市直営・一本化するなど、機能強化に取り組んできましたが、今後、高齢者の増加に伴い、認知症高齢者や複雑な問題を抱える高齢者の増加により、さらなる相談・支援の需要が見込まれることから、体制を見直すなど、引き続き「地域包括支援センター」の機能強化に取り組みます。特に高齢者と障がい者がおられる世帯に対しては、世帯を単位として包括的な支援に取り組みます。
- 「子育て世代包括支援センター事業」の推進
  - ・妊娠期から子育て期にわたる、妊娠、出産、子育てに関するワンストップの総合相談体制の更なる充実と子育て世代への支援、サービス提供の拡充に、引き続き取り組みます。
- 「障がい者のグループホーム」の整備について
  - ・障がいのある人が地域で安心して暮らせるための生活の場として、グループホームの整備について、ニーズの把握に努めながら進めていきます。
- 「地域子育て支援センター事業」の推進
  - ・身近に相談相手がなく子育てに不安を抱えた人への相談対応や、子育て世代の交流の場となる「地域子育て支援センター」の機能・運営の強化に取り組みます。
- 「高齢者の生きがいづくり」の推進
  - ・自立した生活を継続することができるよう、高齢者が参加するサークルやコミュニティ活動を支援し、社会参加の促進を通じた介護予防の推進、高齢者の生きがい・やりの増進を図ります。

## 【基本目標2】

### 地域福祉をつくる人づくり

○身近な地域で安心して快適に住み続けるためには、お互いを思いやる気持ちが大切です。

#### 【現状と課題】

地域は、そこで暮らす身近な人たちとの社会的な関係の中で、それぞれの人たちが自分らしい生き方をしていく場です。共生社会の実現を目指して、歳をとっても、障がいがある人も、住み慣れた地域で自分らしく過ごせることが、その人の尊厳を支えることにもなります。地域の人々がお互いに思いやる気持ちをもって生活することが、思いやる気持ちを持つ人の自己実現につながるばかりでなく、支援を受ける人にとっても地域で自己を実現し、尊厳ある生活を可能にするものです。

市民アンケートにおいては、「もし近くで困っている世帯があったらあなたが手助けできる事は何ですか？」という問いに対して「安否確認の声掛け」「ちょっとしたゴミ出し」が上位に回答されており、隣近所で困っている方がいた場合、あなたは、どの程度かわられるか（手助けできるか）」の問いに対して、「安否確認の声かけ」「ちょっとした買い物やゴミ出し」「話し相手」が上位回答となっています。

しかしながら、地域のボランティア活動については、4割の人が参加したことが無いと回答しており、地域福祉の現場からは、ボランティア不足や高齢化を指摘する声も多く、ボランティアの発掘・育成が今後の重要な課題と考えます。

#### 【施策の展開】

##### ①「福祉意識」の向上

地域福祉を推進する上では、市民一人ひとりの福祉に関する意識向上と実践が必要です。そのために、福祉施設などとの日常的な交流や福祉活動の情報提供により、交流活動等への参加を促し、福祉意識の向上に努めます。

##### ②福祉を担う人材の育成

福祉活動を継続・発展させるため、ボランティア活動の後継

者の育成や新たな人材発掘に努めます。また、ボランティア活動などへの参加のきっかけづくりとなる講座や体験事業、福祉教育を推進し、地域の人が主体的に参加できる場の充実に努めます。

(主な取り組み)

- 「地域で子育て世代を支える活動」の推進
  - ・子育てについて援助を受けたい人と、援助を行いたい人が会員となり、会員の互助による子育て支援の仕組みである「境港市ファミリー・サポートセンター」により、地域で子育て世代を支える活動を推進します。
  
- 「ボランティア活動」の普及
  - ・「市民総合ボランティアセンター」や「境港市社会福祉協議会福祉ボランティアセンター」と連携を図り、市民に対するボランティア活動の普及に努めるとともに、市民がボランティア活動に参加しやすい機会の充実を図ります。
  
- 「高齢者の社会参加といきがいづくり」の推進
  - ・ボランティアで介護予防活動を行おうとする地域住民の活動等の支援を行い、地域住民が主体的に参加できる場の充実を図り、高齢者の社会参加を推進します。
  
- 「健康づくり地区推進員」、「食生活改善推進員」の活動促進
  - ・市内 7 地区の健康づくり地区推進員、食生活改善推進員の活動を積極的に支援するとともに、市民の健康づくりを地域ぐるみで推進するため、研修や学習の機会を提供し、健康づくりの中心となる人材の育成に努めます。

## 【基本目標3】

### すべての人が健康で安心・安全に暮らせる環境づくり

〇だれもが健康で安心して暮らすために、日頃からの健康・安全への備えが必要です。また、行政・事業所等での様々なサービスについて周知します。

#### 【現状と課題】

地域で暮らす住民一人ひとりの不安や悩みなどは、生活様式の変化に応じて多様化・複雑化する中で、相談内容に応じて適切な助言や、サービスを受けることができる相談体制の充実が求められています。

健康は、市民一人ひとりのこころ豊かで充実した人生の実現や、活力ある社会を築く上で重要な基盤です。

しかしながら、近年、日本人の生活習慣の変化や高齢者の増加等により、糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備軍が増加し、医療費増加の原因ともなっています。

生活習慣病は一人ひとりが、バランスのとれた食生活、適度な運動習慣を身につけることなどにより予防可能ですが、健康チェックのために毎年の健康診査受診が必要です。本市の特定健康診査の受診率は県平均を下回り、県内でも下位の状況にあるため、生活習慣病予防のための特定健康診査の受診率向上は重要な課題です。

また、本市の死亡原因のおよそ3割が悪性新生物（がん）であり、がんの早期発見、早期治療に繋げるためにも、がんに関する正しい理解やがん検診を毎年継続受診することの大切さを市民に周知し、受診率を向上させることが必要です。

自死の要因の一つと言われる「うつ病」と診断された人は、厚生労働省の調査によれば、平成8年が20万7千人であったのが、平成23年には3.4倍となる70万8千人にも上ると報告されています。

本市においても、うつ病と診断される人は増加傾向にあり、また、自死者数は平成20年をピークに減少傾向にあるものの、平成24年から平成28年までの5年間の平均は年間6.4人となっており、依然、自死者はゼロではありません。

「うつ病」が増加した最も大きな要因は、社会の多様化に伴いあらゆる場面でストレスが増加し、休養や睡眠も十分に取ることができないなど、うつ状態に陥りやすい状態の人が増えているのではない

かと思われます。市民一人ひとりの心の健康を保つには、子どもから大人まで、社会全体での組織的かつ継続的な取り組みが必要です。

また、高齢者の増加に伴い、認知症高齢者や要介護認定者が増加することが見込まれるため、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を目的とする地域包括ケアシステムの構築が求められています。

お年寄りを狙った「特殊詐欺（振り込め詐欺など）」はあとを絶たず、その被害・トラブルから守るための啓発活動や消費生活相談窓口の充実が必要です。

地震や津波などの大災害時には、消防や警察、自衛隊などの行政が行う救助・救援活動（公助）には限界があります。被害を少しでも少なくするためには自分の命は自分で守る（自助）、自分たちの地域は、地域住民、地区組織やボランティアなど地域で助け合う（互助・共助）ことが必要となります。地区福祉座談会でも、「助け合いが大事」との意見をたくさん伺いました。「境港市地域防災計画」や「境港市災害時要援護者避難支援プラン（全体計画）」に基づき、地域が一体となった救援・支援の対応が求められます。

認知症や障がい等により財産管理や日常生活等での判断能力が不十分である人たちを地域社会で支え合うことが喫緊の課題となっています。

一人ひとりの尊厳を守るため、成年後見制度を市民に広く周知し、利用を促すとともに、日常生活の支援を担う後見人などの担い手を増やしていく必要があり、成年後見制度の充実を図ります。

安全で安心して暮らせる社会を構築する上で、犯罪や非行の繰り返しを防ぐ再犯防止が課題となっています。

犯罪や非行をした人の中には、高齢等で福祉的な支援が必要となることや、社会復帰後の生活がうまくいかず生活困窮に陥り再犯に至るケースもあることから、市民の理解と協力を得ながら地域社会の一員として孤立することなく、円滑な社会復帰の促進が重要となります。

## 【施策の展開】

### ①「総合的な相談体制」の充実

高齢者・子育て家庭・障がいのある人それぞれに相談窓口で対応し、相談内容に応じて関係各課との連携により、専門機関へつなぐなど、総合的な相談体制の充実に取り組みます。

民生児童委員と連絡を密にし、地域での相談には、迅速な対応に努めます。

## ②「各種サービス」の充実

保健、医療、福祉、就労など高齢者や子育て家庭、障がいのある人、生活困窮世帯等の抱える様々なニーズに沿ったサービスの充実に努め、高齢者や子育て家庭、障がいのある人などが地域で安心して暮らせる社会の実現に取り組みます。

## ③「健康づくり」の推進

健康づくりに関する講座や講演を開催し、継続的に健康に対する意識向上を図ります。

自分の健康は自分で守る、を基本に、地域ぐるみで健康づくりを推進していく取り組みを促進するとともに、特定健康診査、後期高齢者健康診査及び各種がん検診等の受診率の向上を図ります。特に高齢者に対しては、介護予防事業等を通じて、「健康寿命の延伸」に対する意識向上を図ります。

心に悩みを抱えている人の相談体制を整え、関係機関への橋渡しを行うとともに、子どもの頃からの心の健康づくりに努めます。

## ④「安心・安全なまちづくり」の推進

誰もが、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

高齢者等が悪質商法や詐欺等に遭わないように悪質商法に関する情報提供の充実に努めるとともに、消費生活相談室等と連携して高齢者の消費生活トラブルの防止、解消を図ります。

「境港市災害時要援護者避難支援プラン（全体計画）」に基づき、地域住民と行政・関係機関が一体となり、災害時における要援護者の支援体制の構築に取り組みます。

## ⑤「成年後見制度」の推進 〈成年後見制度利用促進基本計画〉

障がい等によりひとりでは意思決定が困難である人たちが、地域で安心・安全に暮らせるように、権利擁護に関する知識や理解の普及啓発を積極的に行い、成年後見制度を必要とする人が円滑に利用できるよう、保健・医療・福祉と司法を含めた権利擁護支援体制を整備して、成年後見制度の利用促進を図ります。

## ⑥「再犯防止」の支援 〈地方再犯防止推進計画〉

犯罪や非行の繰り返しを防ぐ再犯防止においては、罪を犯した者への円滑な社会復帰の促進が重要であり、関係機関が協力

連携して罪を犯した人の社会復帰を支援し、地域住民の理解と協力を得ながら地域社会で孤立させないことで再犯防止につなげ、安全で安心して暮らせる社会の実現を図ります。

誰もが社会の一員としてお互いを尊重し、支え合うことで、地域住民が立ち直ろうとする人を支え、受け入れることのできる地域社会の実現を目指します。

### (主な取り組み)

#### ○相談体制の充実

- ・障がいのある人の身近な場所に障がいに応じた相談員を配置し、障がいのある人が地域で安心して暮らせる環境の整備を進めます。
- ・「地域包括支援センター」の機能強化を図るとともに、高齢者と障がいのある方等が同居する世帯等には、関係機関と連携し、世帯全体を視野に入れた総合的な支援に取り組みます。
- ・さまざまな病気や障がいに対する正しい知識と理解が進むように啓発に努めます。
- ・児童虐待を防止するため、学校、保育園、医療機関その他の関係機関と連携し、子ども達が必要とする支援が受けられるよう取り組んでいきます。
- ・相談機関・関係機関、各種福祉事業、講座・講演会、イベントなどについての情報提供の充実に努めます。

#### ○生活習慣病予防の推進

- ・特定健康診査、特定保健指導の広報に努め、受診率等の向上を図るとともに、食生活や運動習慣改善の取り組みを支援します。

#### ○高齢者の健康づくりと介護予防の推進

- ・介護が必要となるおそれの高い高齢者（事業対象者）が要介護状態になることを防ぎ、健康でいきいきした生活が続けられるよう介護予防事業を推進するとともに、「健康寿命の延伸」に対する意識を高め、日頃から自分事として捉え、実践する住民主体の健康づくりシステムを構築します。

#### ○健康づくりのための研修会・教室等の開催

- ・心と身体の健康づくりのために必要な研修会等を開催し、市民の健康に対する意識向上を図ります。

#### ○ヘルスケア事業の推進

- ・「うつ病になりにくい心を育てる」という視点で心のヘルスケア事業を推進します。

#### ○地域包括ケアの推進

- ・在宅医療と介護の連携について、地域の社会資源の把握や課題抽出を行い、きめ細やかな医療と介護のサービス提供が可能となるよう地域包括ケアシステムを構築します。

#### ○いのちとこころのプロジェクト事業の推進

- ・自死予防対策の一環として平成24年度から実施している、小学6年生への「こころとからだのアンケート」を継続実施し、思春期からの自死予防に努めます。また、子どもたちの心が辛くなった時の相談場所、社会資源等について、地域住民に啓発するため、こころの出前講座も継続して実施します。

#### ○（仮称）境港市健康づくり推進計画の策定

- ・平成30年度に「健康増進計画」、「食育推進基本計画」、「自死予防対策計画」を包括した（仮称）境港市健康づくり推進計画を策定し、市民の健康づくり全般における将来ビジョン、健康目標達成のための数値設定や具体的な行動内容等を定め、健康寿命の延伸を図ります。

#### ○消費者行政の推進

- ・消費者問題・生活問題に関する出前講座の開催や啓発活動、また消費生活相談員のレベルアップを図るなど相談窓口の機能強化に取り組みます。

#### ○災害時における要支援者避難体制の構築

- ・災害が発生し又はそのおそれが高まったときに、要支援者の避難誘導等を迅速かつ適切に実施するために、あらかじめ、要支援者一人ひとりについて、誰が支援して、どこの避難所等に避難させるか定めておくことが必要です。

このため、民生児童委員などの協力を得て「避難行動要支援者避難支援計画（個別支援計画）」を作成し、これを自主防災組織や自治会等に配付し、平常時からの見守りマップづくり等に活用することで、災害時の避難体制の構築を進めていき

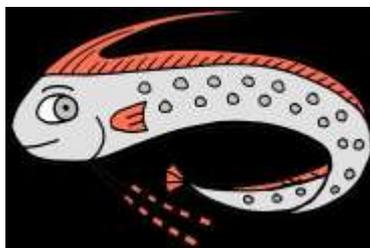
ます。

#### ○成年後見制度の利用促進

- 中核機関とする窓口を設置し、地域において研修会等の広報活動が活発になるように努め、後見人が日常的に相談等を受けられる体制を整備します。
- 地域の見守り活動の中で、権利擁護支援が必要な人の掘り起こしに努め、「一般社団法人権利擁護ネットワークほうき」や社会福祉協議会、地域包括支援センター等の関係機関と連携を図り、必要な支援に結びつくよう地域連携ネットワークの構築を図ります。
- 市民後見人の積極的な活用が可能となるよう支援体制の構築に努めます。

#### ○犯罪や非行の防止と立ち直りを支える「社会を明るくする運動」の推進

- 犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止することの大切さや、更生保護の活動について広く周知し、理解を深めます。
- 保護司、更生保護女性会会員、BBS会員、協力雇用主等の更生保護ボランティアの確保と活動を支援します。
- 国や民間協力者との連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が、仕事、住居、教育、保健医療、福祉サービス等に関し、必要な支援を受けやすくするためのネットワークづくりに努めます。
- 犯罪や非行が起こらないよう、地域全体で青少年を見守り健やかな成長を支えます。



地域福祉に関わる相談体制

対 象	相談窓口	所在
高齢者福祉全般（介護保険制度含む）	長寿社会課・地域包括支援センター	市役所本庁舎1階
妊娠期から子育て期までの福祉全般（妊産婦、乳幼児、子育て世代）	子育て世代包括支援センター	保健相談センター
障がい者福祉	福祉課・健康推進課	市役所第二庁舎1階・保健相談センター
母子保健等	健康推進課	保健相談センター
生活困窮に関すること	福祉課、境港市社会福祉協議会	市役所第二庁舎1階・社会福祉協議会（老人福祉センター隣り）
消費者行政に関すること	消費生活相談室	市役所分庁舎（商工農政課内）
生活福祉資金貸付	境港市社会福祉協議会	社会福祉協議会（老人福祉センター隣り）
保育サービスの利用に関すること	子育て支援課	保健相談センター
ひとり親家庭に関すること	子育て支援課	保健相談センター
配偶者からの暴力等	子育て支援課・家庭児童相談室	保健相談センター
児童虐待	子育て支援課・家庭児童相談室	保健相談センター
高齢者虐待	長寿社会課・地域包括支援センター	市役所本庁舎1階
障がい者虐待	障害者虐待防止センター	市役所第二庁舎1階（福祉課内）
生活習慣病相談	健康推進課	保健相談センター
心の健康相談	健康推進課	保健相談センター
年金相談	市民課、米子年金事務所による出張相談	市役所本庁舎1階など
人権相談	ふれあい総合相談センター	老人福祉センター
心配ごと相談	ふれあい総合相談センター	老人福祉センター
法律相談	ふれあい総合相談センター	老人福祉センター
行政相談	ふれあい総合相談センター	老人福祉センター
子育て相談、子育てサークル、読み聞かせに関すること	地域子育て支援センター	きらきら（竹内町） ひまわり（幸神町）
子育てを援助したい、援助してほしい	ファミリー・サポート・センター	こども支援センター内（竹内町）
認知症介護相談	地域包括支援センター	市役所本庁舎1階
障がい者相談	福祉課・健康推進課・障がい者相談支援事業所	市役所本庁舎1階・保健相談センター・委託5事業所

## 第5章

### 計画を推進していくために

## 第5章 計画を推進していくために

### 1. 計画の推進体制

地域福祉活動の主役は、地域に生活している住民自身です。そしてだれもが福祉サービスの提供者であり、受け手でもあります。

身近な地域で安心して暮らせるまちをつくるためには、行政の取り組みに加えて、互いに支え合って安心した生活を送ることができるよう市民・事業者・ボランティア・NPO等の協働が不可欠となります。

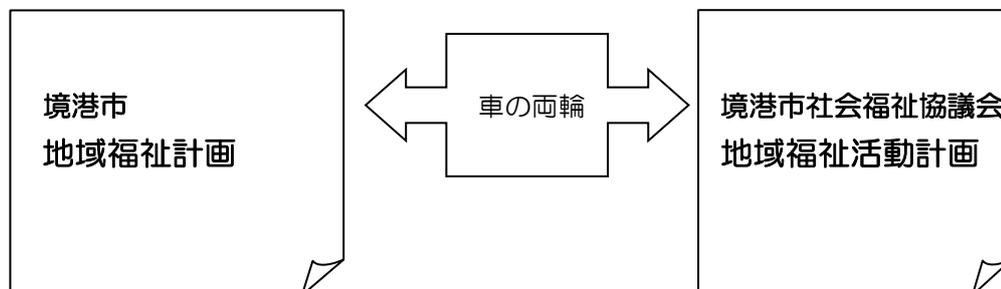
計画を推進していくためには、それぞれの役割を果たしながら協働して計画を進めることが重要です。

計画の進行管理については、「境港市地域福祉計画推進委員会」を設置し、計画（P）、実行（D）、評価（C）、改善（A）のPDCAサイクルにより、評価・改善を行いながら計画を推進します。

### 2. 地域福祉活動計画との連携・協働

境港市社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」は、住民・地域において社会福祉に関する活動を行うものと社会福祉を目的とする事業を経営するものが相互協力して、地域福祉を推進するために策定された行動計画です。

この計画は地域福祉推進の中心的な役割を担うもので、住民やボランティア団体等の自主的・自発的な福祉活動を促進するものです。この計画と連携・協働して本計画を推進していきます。



## 境港市地域福祉計画策定委員会設置要綱

### (設置目的)

第1条 境港市地域福祉計画策定にあたり、関係者の幅広い参画を得てその内容を検討し、より充実したものとなるようにするため、境港市地域福祉計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

### (所掌事項)

第2条 策定委員会は、次の事項を所掌する。

- (1) 境港市地域福祉計画の策定に関すること。
- (2) その他、境港市地域福祉計画の策定に係る必要な事項に関すること。

### (構成)

第3条 策定委員会は、市長が委嘱する15名以内で構成する。

- 2 策定委員会には、委員長1名及び副委員長1名を置き、委員の互選によりこれを定める。

### (職務)

第4条 委員長は、策定委員会を総括し、代表する。

- 2 策定委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、議長となる。
- 3 委員会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開催できない。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、職務を代行する。

### (委員以外の出席)

第5条 委員長は、必要に応じて、策定委員会の会議に、委員以外の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

### (庶務)

第6条 策定委員会の庶務については、福祉課において行う。

### (その他)

第7条 この要綱に定める他必要な事項は委員長が別に定める。

### 附 則

- 1 この要綱は、平成15年6月1日から施行する。
- 2 第4条第2項の規定にかかわらず、第1回目の策定委員会の会議は、境港市長が招集する。

境港市地域福祉計画策定委員会(第3期)委員名簿

(敬称略)

	氏名	区分
1	松下弘美	公募委員
2	角さつき	公募委員
3	保坂史子	公募委員
4	高木敏行	境港市社会福祉協議会会長
5	門脇哲也	地区社会福祉協議会会長(渡地区)
6	前田忠彦	地区社会福祉協議会会長(上道地区)
7	三好伸作	境港市自治連合会会長
8	永井俊	境港市民生児童委員協議会会長
9	川口昭一	境港市ことぶきクラブ連合会会長
10	松下秀子	境港市女性団体連絡協議会副会長
11	植田建造	境港市民総合ボランティアセンター運営協議会会長
12	佐々木健雄	学識経験者

任期：平成29年8月1日～平成30年3月31日

境港市地域福祉計画策定・評価委員会 委員名簿

任期：平成31年3月28日～令和4年3月31日

(敬称略)

	氏名	区分
1	松下弘美	公募委員
2	保坂史子	公募委員
3	永井 俊	境港市社会福祉協議会会長
4	小林 豊	地区社会福祉協議会会長(誠道地区)
5	佐々木壮一	地区社会福祉協議会会長(余子地区)
6	三好伸作	境港市自治連合会会長
7	柏木香寿子	境港市民生児童委員協議会会長
8	川口昭一	境港市ことぶきクラブ連合会会長
9	松下秀子	境港市女性団体連絡協議会副会長
10	植田建造	境港市民総合ボランティアセンター運営協議会会長
11	佐々木健雄	学識経験者
12	渡邊冬樹	境港青年会議所(直前理事長)

(資料) 境港市地域福祉計画策定のための市民アンケート結果

■調査の概要

調査対象者：境港市内在住の18歳以上80歳未満の方

調査方法：郵送による配布・回収

調査期間：平成29年10月12日～10月31日

調査数：無作為抽出による700人

回収数 311人(回収率44.4%)

問1 性別について				(単位：人)
男	女	無回答・その他	計	
151	160	0	311	

問2 年齢について							
18歳～ 29歳	30歳～ 39歳	40歳～ 49歳	50歳～ 59歳	60歳～ 69歳	70歳以 上	無回答・ その他	計
23	28	47	53	75	84	1	311

問3 居住地区について							
渡	外江	境	上道	余子	誠道	中浜	無回答
40	61	54	33	52	15	55	1
計							
311							

問4 世帯構成について							
一人暮らし (65歳以上)	一人暮らし (65歳未満)	二人暮らし (二人とも65歳以上)	二人暮らし (一人が65歳以上)	二人暮らし (二人とも65歳未満)	2世代同居	3世代同居	その他
24	17	58	22	43	87	31	28
無回答等	計						
1	311						

問5 居住年数について						
50年以上	20～ 49年	19～ 10年	5～9 年	5年未 満	無回答 等	計
105	142	31	14	19	0	311

問6 これからも住み続けたいですか。

住み続けたい	住み続けたくない	どちらとも言えない	無回答等	計
239	21	50	1	311

1 住み続けたいと回答した方・・・その理由について（最大3つまで）

自分の土地や家があるから	家族や親族がいるから	親しい仲間・友人・ご近所がいるから	買い物や交通の便が良いから	仕事の都合があるから	長年住み慣れた地域だから	気候・風土・自然等が気に入っているから	地域の慣習・文化等になじんでいるから
217	138	76	37	32	94	37	9
福祉・医療等のサービスが整っているから	その他						
9	2						

2 住み続けたくないと回答した方・・・その理由について（最大3つまで）

自分の土地や家がないから	家族や親族がいないから	親しい仲間・友人・ご近所がいないから	買い物や交通の便が良くないから	仕事の都合があるから	住み慣れない土地だから	気候・風土・自然等が気に入らないから	地域の慣習・文化等になじめないから
4	4	1	8	8	3	4	2
福祉・医療等のサービスが整っていないから	その他						
3	2						

問7(1) 地区内の住民はお互いに助け合っていると思いますか。

大変そう思う	そう思う	あまりそう思わない	そう思わない	分からない	無回答等	計
18	145	67	19	57	5	311

問7(2) 地区の行事や活動などに参加・協力していますか。

よくしている	ある程度している	あまりしていない	ほとんどしていない	全くしていない	無回答等	計
33	134	73	30	39	2	311

問8 ふだん近所の方とどの程度のお付き合いをされていますか。

何か困った時に助け合うようなつきあい	お互いに訪問し合うようなつきあい	立ち話をする程度のつきあい	あいさつをする程度のつきあい	ほとんどつきあいはない	無回答等	計
45	19	109	110	17	11	311

問 9 現在の近所付き合いに満足していますか。

満足している	おおむね満足している	どちらとも言えない	やや不満がある	不満がある	その他	無回答	計
54	140	99	7	5	6	0	311

問 10 地域でどのような問題や課題があると感じていますか。(複数回答)

地域でのつきあいや連帯が充分でないので問題を感じる	39
地域での付き合いや連帯が強すぎて(わずらわしく)問題を感じる	6
異世代との交流	29
障がい者・高齢者が暮らしやすい環境づくり	53
地域文化の伝承	22
道路の整備	48
交通が不便	72
住宅の整備	16
雇用	42
ゴミの減量化	16
高齢者の介護	38
一人暮らしの高齢者の生活支援	46
高齢者の社会参加や生きがい	24
子どもの遊び場	71
子どもの数が少ない	108
家庭での子供のしつけや教育	16
学校教育	7
母子家庭や父子家庭の子育て	15
共働き家庭の子どもの生活	22
健康づくりについての人々の意識や知識	21
乳幼児期の子育て	8
子どもや高齢者などへの虐待	1
医療	35
その他	22

問 11 住んでる地域で生活にかかわる問題や課題が生じたらどのようにします

か。

地域の慣習しきたり等に基づいて解決したい	地域のことに熱心な人に任せておきたい	行政に解決してもらおうよう要求していきたい	住民同士で協力して解決したい	その他	無回答等	計
41	32	95	93	19	31	311

問 12 あなたは今までにボランティア活動に参加したことがありますか。

現在参加している	今はしていないが、以前参加したことがある	参加したことがない	無回答等	計
51	125	135	0	311

問 12-1 ボランティア活動に現在参加していると回答した方

①どのような活動に参加されていますか（複数回答）。

高齢者支援	障がい者支援	子育て支援	健康づくりに関する活動	清掃・美化・地域おこし	防災・防犯・災害支援	環境保護・リサイクル	生涯学習・スポーツ
16	3	2	3	34	6	2	9
青少年育成・支援	国際交流に関する活動	その他	無回答				
3	0	3	0				

②どのような理由からですか。

自分の能力をいかにせるから	活動が楽しいから	周りの人がやっていたから	仲間が増えるから	社会に貢献できるから	なんとなく	その他	無回答等
4	6	4	7	16	5	4	5
計							
41							

問 12-2 ボランティア活動に参加したことがない、今は参加していないが以前参加したことがあると回答した方

①参加していない理由は何ですか（複数回答）。

仕事や家事で忙しく余裕がない	自分の趣味や余暇活動を優先したい	身体が弱い、病気がち	病人や高齢者等の家族の世話をしている	どこで活動しているかわからない	一緒に参加してくれる人がいない	興味や関心がない	その他
98	17	21	11	14	8	18	4

②今後ボランティア活動に参加したいですか（複数回答）。

ぜひ参加したい	友人などが一緒なら参加したい	時間が出たら参加したい	学習の機会があったら参加したい	参加できない	参加したくない	無回答等
6	19	110	35	56	27	4

③どの分野の活動に参加したいですか（複数回答）。

高齢者支援	障がい者支援	子育て支援	健康づくりに関する活動	清掃・美化・地域おこし	防災・防犯・災害支援	環境保護・リサイクル	生涯学習・スポーツ
33	20	34	30	62	22	39	41
青少年育成・支援	国際交流に関する活動	その他	無回答				
9	19	2	41				

問 13 現在自治会に加入していますか。

加入している	加入していない	無回答等	計
278	30	3	311

(1) 加入していない理由は何ですか。

役員や当番が回ってくるから	活動する内容が分からないから	加入するメリットがないから	自治会費が高いから	特に理由はない	その他	無回答等	計
2	4	3	1	14	6	0	30

問 14 地域組織の活動に参加していますか。

参加している	以前参加していた	参加したことがない	無回答等	計
142	73	95	1	311

1 参加していると回答した方

①どのような活動に参加されていますか（複数回答）。

自治会の活動	環境美化運動	P T A や子どもの活動	高齢者配食サービスなどの福祉活動	地元のお祭りやスポーツ大会	防犯・防災活動	公民館行事や趣味サークル	その他
77	19	22	7	23	6	22	2
無回答等							
9							

②どのような目的で参加していますか。

自分の能力や技術を地域に役立てたい	仲間が増えるから	余暇時間が有効に利用できるから	役回りなので仕方なく	その他	無回答等	計
14	40	11	55	18	4	142

問 15 もし日常生活が不自由になった場合、近所の人に手助けしてほしいと思うことは何ですか（複数回答）。

安否確認の声かけ	ちょっとした買った買い物やゴミ出し	料理、掃除、洗濯の手伝い	通院の送迎や外出の手助け	子どもの預かり	話し相手	相談相手	特にない
132	69	28	52	18	48	54	91
その他	無回答等						
13	7						

問 16 もし近くで困っている世帯があった場合、あなたが手助けを行えることは何ですか（複数回答）。

安否確認の声かけ	ちょっとした買い物やゴミ出し	料理、掃除、洗濯の手伝い	通院の送迎や外出の手助け	子どもの預かり	話し相手	相談相手	特にない
217	108	20	43	16	107	56	44
その他	無回答等						
13	8						

問 17 行政が行う福祉サービス（ホームヘルパーなど）はこれからどうあるべきと思いますか。

税金等の個人負担が増えても内容は充実させるべき	37
個人の負担が増えないように他で使っている財源を振り分けて充実させるべき	225
福祉サービスの水準は現行のままで良い	23
福祉サービスの水準を下げてでも税金等の個人の負担を減らすべき	8
その他	4
無回答等	14
計	311

問 18 福祉サービスを充実させていく上で行政と住民の関係はどうあるべきでしょうか。

家族、地域の助け合いを基本としながら、足りない部分を行政が支援する	87
行政と住民が協力し合ってともに取り組むべき	142
行政の福祉サービスが届かない部分については住民が協力すべき	53
福祉サービスの提供は行政の責務であるので住民が協力する必要はない	15
その他	7
無回答等	7
計	311

問 19 「助け合い支え合いみんなが笑顔で暮らすまち」という地域社会を目指す上で住民が取り組むべきことは何だと思いますか（複数回答）。

住民相互の日常的な対話や交流を広げる	187
高齢者や障がい者と子ども・若い人たちとの交流を広げる	95
自治会が住民の身近な暮らしや健康・安全・防犯などの問題に取り組む	106
身近な地域で住民のくらしや福祉について懇談する機会をつくる・増やす	59
地域で取り組まれている活動の交流や意見交換会を開催する	48
民生委員とボランティアとの協力・連携を広げる	58
ボランティア活動・地域福祉活動への参加をもっと増やす	43

その他	6
特にない	25
無回答等	19

問 20 地域福祉についてご意見などをお聞かせください。

<p>まずは、お互いのできる事から、たとえば趣味が共通であるような事などの積み重ねを少しずついろいろな会をもっとできればそれらを通して住民が対話や交流に広がると思います。ひいてはその地域が明るくなるかと思えます。</p>
<p>境港市内には外にまったく出れない方がたくさんあります。また高齢者の方が多くなり、市としても大変でしょうが、自治会、民生委員、ボランティアの方々が福祉活動されていると市報や新聞とかで協力とか連携とかそれよりも市役所の福祉の方々が境港市内の一人で住んでおられる方々の対話できておりますか。私が見たところあまり会ったことがありません。高齢者はみな国民年金で生活しておられます。どうかこの人たちをよろしくお願ひします。若い時代はみな境港のために頑張ってきた人たちですので一人住まいの高齢者を見捨てないでください。</p>
<p>今のところ何不自由なく生活できてますし、福祉にも満足しています。この先施設にお世話になることもあると思いますが空きがない場合を考えると不安です。</p>
<p>境港に引っ越してきて1年ほど、しかも閉鎖的な寮に住んでいるので地域のことはほとんどわかりません。</p>
<p>現在、私は二人暮らし世帯です。父(71)と母(70)現在父は運転することができるため、買い物、通院など行うことができますが、今後免許更新ができなかった場合、ふたりの活動範囲が狭まることを危惧しています。平日は仕事のため現状二人のフォローをしてあげることができません。そういったこととなる前にタクシーなどの高齢者補助等(例えば半額)を検討していただきたいです。そのほうが、地域のスーパーも活性化するのは????最後に別件ではありますが、知人の方が空港でタクシーを利用とした際に、すべてクルーズ船の方へタクシーが行ってしまっており、「乗車に30分以上待たされた」とおっしゃっていました。空港の観光客の方々のためにも1、2台は最低でも飛行機が到着する時間は待機しておいたほうがよいのでは?次回も利用したいと観光客の方々に思っただけだと思います。他分野の件で申し訳ございません。がこのことについてもおつなぎいただければと思います。長々と失礼しました。</p>
<p>近所の助け合いからの始まりが大切です。声かけ運動。</p>
<p>①元気な町づくり企画。軽スポーツイベントにもっと予算を!楽しい企画!→これによりとにかく家の外に出る習慣づくり、そして人々とふれあう機会を増やす。→1万歩歩く人に病が激減すると聞いています。日本はあまりにも医療保険が充実しているため、病気→病院→薬のパターンが日本人に定着しすぎている。欧米では保険制度は個人責任、だからウォーキング、ジョグなど予防に努めている。医療費の削減につながるそうです!②お年寄りの活躍の場をもっと増やす企画を「お年寄り=お世話される人」という意識を変える企画をつくる。生涯現役、生涯元気な町境港を目指す。→元気年寄りボランティア組織・活動をつくる。例)施設清掃、草取り、独居老人宅訪問、障害施設ボランティア、小学校児童の登下校見守り。</p>
<p>今の市長は役に立たない。</p>

<p>歩道が平らでないので歩行器（障害者）での歩行が困難、歩道は平らで歩道から車道にかけて鉄板などを敷けばよい。</p>
<p>地域のふれあい活動はありますが、その場所まで行くことのできる人は良いのですが、足の悪い人、体の弱い人などはいけません。そういう人のために近くに小さくてもお茶とお話のできる場所をいつでも行ける場所を地域に2か所くらいあると介護支援のない人にとっては外の空気に入ることが出来ます。一人暮らしの高齢者を孤独にしないためです。</p>
<p>小学生中学生の時代にボランティア活動を体験してもらい、福祉に対する興味を持ってもらいたい。</p>
<p>行政のありかたを外から考え直したほうが良いのでは。境港よりも苦しい夕張市など参考になると思う。</p>
<p>まず、「向こう三軒両隣から」の気持ちで暮らして行こうと考えています。</p>
<p>地域福祉について、住民の意識や考え方を熟成させる行政の取組やアピールが足りないのでは。新しい市民会館が出来たらそれを具体化させる場所にもして欲しい。</p>
<p>親戚にはなるべく迷惑はかけたくありませんが、地域包括支援センターがどこまで協力できるのか、その仕組みが良くわかりません。市報などで内容を紹介していただけたらと思います。できれば、支援センターが主で親戚が従（高齢の場合）でできないものでしょうか？</p>
<p>現実はずいぶんきびしいです。自宅で10数年在宅看護に居ました。隣近所の助け合いといってもそれは無理です。自分たちの生活で精一杯、重度になればなるほど、家人がみることになる。</p>
<p>自治会の役員さんはいろいろなグループで活躍されています。限られた年齢層だけでなく子どもからお年寄りまで一緒に楽しめるイベントが計画されれば良いと思います。</p>
<p>独居老人が地域にはたくさんおられるので、孤独死もふえているので、自治会、行政の連携を取りながら、健康、安全に取り組んでいければと思います。子ども達の安全、老人の安全を考えていければいいと思います。</p>
<p>家庭の中で高齢者がいる場合、なかなか施設に入れない。介護度が足りなくて預けられないなど仕事先でよく聞きます。そういった施設や介護士さんたちが、満たされている地域にしてほしいです）</p>
<p>福祉・・・とは、難しい問題です。立ち入りすぎで・・・個人家庭に関して家の中の様子が伝聞であちらこちらにと。各人が充分気を付けながら、人様に頼らない、健康に気を付けて日々クラス・・・暮らせるようにと。この近年、全て、福祉に頼りすぎ・・・、行政も福祉福祉と。昔はここまでおせっかいでなかったと感じます。各人の自立心を。</p>
<p>子ども達と高齢の方々のふれあう場所（老人福祉施設の横に公園があったり、公民館でそのような機会があったり）がもっとあっていいと思います。公民館、公園自体も車を出さないといけない距離なので、歩いていけるところで、もっと有意義な時間を過ごせる場所があればと思います。</p>

<p>以前病院勤務 40 年、福祉 25 年、足腰歩行大丈夫です。もし市からボランティアあれば手助けしたいと思います。</p>
<p>今のところ十分に満足しています。私のことと言えば、腎不全で通院しており年齢が上がった場合の通院手段が心配です。妻が自家用車を運転できなくなったらどうすればいいのか。</p>
<p>老いて行く将来を安心して日々を過ごせるように願いたいものです。</p>
<p>高齢化が進み金銭収入の有無で福祉を受けられるかが決まる現状や、施設にも長期で入れない順番待ちの現状があり、在宅介護を強いられる昨今が現状だと思う。これからさらに独身世帯は増えていき、自身の子や孫、家族のいない方々の増加、認知症になり自らのことが出来なくなった際の対処方法、何も頼れるところがないため、孤独死の大幅増にもつながってくると思う。もし、改善が期待できるならそのあたりを地域福祉で変えて行ってほしい。</p>
<p>核家族や独居老人が増えているように感じるので、何かをもって世帯同士のつながりができるようになればと思う、そのために行政ができる事は、住人が外へ出かけやすくなる催し、イベント、文化、芸術の幅を（質の高い）広げてほしい。小さな町で暮らしながらグローバルな世界とつながれるようなスケールでこれからの地域活動を考えたらいいのではないかと思う。抽象的ですがみません。</p>
<p>地域福祉のボランティアにはなるべく参加しようと思っていますが、家の前の街路樹が大きくなりすぎ秋になると落葉清掃に週 1 回地域で行っていますが、日々何回となく清掃は年々大変になりますとともに、根っこが道路に伸び大型車が通るたびに家が振動しあちこちひび割れし、今後修理するかどうか大変困っています。</p>
<p>今まで自治会への加入は当然だと思っていましたが、この質問を見てどちらでもよかったのですか？自分の家の隣にも加入していない人がいて、今まで不満に思っていました、強制できないのですか？福祉については行政まかせでは幅広い問題で細かい所までは、到底目配りできないと思うので地域の若手を養成し数でやっていったらと思う。</p>
<p>押し寄せる少子高齢化の波の中、わが町でも生活保護家庭の「増加などによる財政の悪化は益々進むことは目に見えている。これからの高齢者はなんでもかんでも行政に頼るだけではだめだと思います。私の理想はピンピンコロリの人生です。死ぬ前日まで働いて老人介護施設のお世話にもならず、我が家で人生の最後を迎えたい。そのためには健康が第一です。身体の健康はもちろんですが、心の方がより大切だと思います。安心して老後を送ることが出来る社会作り、それこそが行政の一番大事な仕事ではないでしょうか。</p>
<p>ひとりひとりの心のあり方が地域福祉にとっても大切な点かと思うので、特に教育の場において小さなころから「共生」を目指し何が大切何が必要、どんな課題や問題があるか等、包み隠すことなく勉強できるように。誰もが住みよい地域、そして世界平和へとつながっていくことを願います。愛と希望が日本の教育現場に必要なではないかと思う。</p>
<p>高齢化社会に向けてそれぞれの家庭で何が必要なのかを充分に考え、ニーズに合わせたサービスの向上が望まれる。柔軟な市職員の対応とサービス性の向上を願う。</p>
<p>これから保育士として地元で働こうと思っているので、保育の面に対してもう少し目を向けてもらえるとうれしいです。</p>

<p>空家、空き地が増えとてもさみしいです。若い人が住みやすく働きやすい町をつくってください。子供の声が聞こえるだけで心がなごみます。</p>
<p>あったかハート活動を推進しようとしておられるのは理解できます。協力しようとは思いますが、地域の活動にはさそっても参加されないのに「してもらうこと」ばかり考えておられる老人（私も老人ですが）にはいら立ちを感じます。そんな方達には私のほうが精神的にまいてしまうと思っています。大人も小人も自立する自覚が足りない。教育の力にも不足を感じています。</p>
<p>民生委員と協力し合って何でも話しやすくすることが必要だと思う。</p>
<p>地域福祉について考えるときに、自治会のあり方を検討する時期がきていると思う。高齢を理由に自治会を脱会する人が増える中、「助け合い、支え合い」がお題目で終わらないためにもぜひ検討していただきたいと思います。先進地域の取り組みなどを広報する等も希望します。</p>
<p>高齢なのでこれから先、認知症等の心配もあり、家族に迷惑かけたくない。そのために施設等があるかどうか心配です。</p>
<p>現実に申し訳ないですが、私自身どんな活動されているかわかりませんが友達が食事を作りに行ったとか聞いたりしますが、1か月に1回だけの年寄りの食事考えさせられます？。民生委員ももっと若い人に「してもらうといいと思います。そうするとボランティアに参加する人がふえると思います！</p>
<p>私はまだ仕事を持っていますので地域のお付き合いができません。仕事をやめた時、お世話になることが多く出てくると思います。いろんなことに参加はしたいと思っております。</p>
<p>まわりも子供は減って老人ばかりです。子育て世帯に優遇して子供を産み育てやすい地域にしていくことが一番大切だと思います。米子は住民税等も高いようなので、子育て世代に優しい街ということをアピールしてこれ以上人口が減らないようにすることに税金を使ってほしいです。</p>
<p>地域福祉と少し離れているかもしれませんが、境港市の病院に何か所かかかったことがありましたが、小児科、耳鼻科などあまり信頼できるところがなく米子の病院に通っています。境ではなく、遠い米子まで通っている子供やお年寄りの方がいることもよく聞きますし、もう少し医療の質（対応など）を向上できると、赤ちゃんから高齢者まで住みよい地域になるのではないかと思います。今はまだ若いので自力で通えることもできますが、高齢になったときのことを考えると心配になります。関係ない事かもしれませんがすいません。</p>
<p>助け合うには何が困っているかをわからないとむづかしいかなと思います。子供会を他の地区で入って地元で入ってないとなかなか交流はむづかしいです。</p>
<p>今の社会ではプライバシーの問題があり、住民相互といえどいろいろな面で対話するのは難しいと思う。日常的に付き合いがあればよいがいやがる人もいます。むづかしいです。</p>
<p>車の運転ができなくなった。特に高齢者の移動を考えてほしい。</p>
<p>住民相互の日常の対話の前に、“あいさつ”ができない人が多い。特に若い人。あったかい地域社会の実現を目指すためにまずは住民の「あいさつ」からと思っています。小学生中学生はちゃんとあいさつできるのに・・・残念に思っています。</p>

<p>高齢になってくると日常生活が不自由になってくることは予想される。昔と違って若い世代との同居もむずかしくなっているのが現状であるが、無理なく高齢世帯になっても自立した生活ができる環境になれば良いと予備軍になった今思います。</p>
<p>自治会をはじめ各種団体においては、なんらかの形で地域福祉活動を行っているようです。この活動もまとまりがあるものではないと思います。市においては充実した計画づくりをお願いし、各種団体、家庭のパイプ役として担当者はリーダーシップを発揮し頑張ってください。</p>
<p>私が住んでいる地域は同世代の人ばかり。若い人がいないのでなかなか地域福祉活動はむずかしいと思う。</p>
<p>小学校中学校等、授業の一環としてボランティア行動、福祉活動に取り組むべき。地域とのかかわりあいが教育に大きく影響すると考えています。</p>
<p>今後ますます高齢化が進んでいきますので、地域住民相互更なる助け合いが必要になると思います。①各地域の民生委員さんの活動の内容が自治会の集まりの中でも見えてこない（大変さも含めて）。②自治会ごとの催し物の充実が図られること（盆踊り、花見等々）。③地域住民相互のコミュニケーションをとる場を増やす（日々の暮らしを楽しいものにするために）。（別件）地域環境について・・・耕作放棄地が増え、特に道路際の放棄地（畑）の雑草、木が道路まではみ出し、車の通行に支障をきたしている場所が多い。特に 3 中から森岡周辺。市の主導で地権者の責任を明確にしてほしい。</p>
<p>災害の時が一番不安です。TVで見てもどうして避難場所へ行くのか連絡の取り方とか、順序がわかりません。</p>
<p>今は、市外で働いているので地域の福祉について、よく情報を得ていないが、自分自身、老人に近づいてきているので、今の生活ができなくなった時に困らないように福祉サービスが充実していたらいいと思う。また、市外の実家では、親が一人暮らしをしているので、頻繁に連絡は取り合っているが老人が安心して暮らせる制度が充実するとよいと思っている。</p>
<p>障がい者が暮らすことにあって・・・安心できるサービスが不足していると思います。「この子を残して死ねない！」の思い～安心して普通に暮らすことができるように、グループホーム等居住サービス、サポートシステム。老人だけのサービスの連携ではなく、障がい者、老人、子育てすべても包括できるような仕組みを作ってください。</p>
<p>助け合い、支え合いとうたっているが、それを実現する仕組みが見えてこないように思う。ボランティアをしたいと思っている方は退職された方を中心にたくさんいらっしゃると思うが、どこでどのようなボランティアが必要とされているのか、また、自分がやりたいボランティアや自分の能力が活かせるボランティアとのマッチングをしてくれるコーディネーターのようところがあればいいように思う。ボランティアは一人では参加しにくいという方もおられると思うが、友達と一緒にボランティア、ちょっと楽しめるボランティアの仕組みがあればもっといいかな。</p>
<p>米子市と比べ子育てに関して境港市の方が充実していると聞きました。市役所の中に授乳室を作ったり、トイレをきれいにしてほしい、との意見がありました。</p>
<p>鬼太郎ロードにばかりお金をかけているように思われる。一般市民へ何の還元もない。「境港に住んで良かった」と思い言える町であって欲しい。</p>

<p>アンケートの選択内容から、行政主体ではなく市民主体で福祉活動を行わせたい意向を感じます。住民が助け合い協力し合うことは大切ですが、まず、行政の制度なり、境港市の他市とは違う利点や活動があれば市民の意識も上がらないと思います。また、福祉のアンケートであれば、境港市の福祉のPRとなる資料なども同封してそのうえで、アンケート協力をしてもらった方が年寄りや若者には知らないものも多いのではないかと思います。</p>
<p>デイサービスがもっと欲しい。</p>
<p>自治会に加入していない家庭があったりして自治会の母体が崩れてきている。まずは、自治会加入が基本であり、配慮すべき家庭（一人ぐらの老人等）は配慮していく必要なあると思います。</p>
<p>自治会の私の属する班は8軒。その内高齢者がいる家は5～6軒、近所に高齢者や一人暮らしの家もあります。自治会活動はとても無理と言いたい。私自身難病となりながら主人の介護をしています。福祉活動をしたくても、自らが生活を支えるのがやっと……。これからこんな状態の家が多くなると思われます。若い人は生産活動に忙しいと思いますし、どうすべきかと思われます。</p>
<p>行政が主体となって民間業者との格差をなくす。</p>
<p>地区によって抱えている問題が違うため、まずは、地域で話をする。解決できないことは行政に支援をしていただきます。</p>
<p>理想は地域も関わったほうが良いと思うが、あくまでも理想。現実には自分の家庭、仕事で精いっぱい。どこまで求めるか。ボランティアでまかなうのも簡単ではない。どの事においてもボランティアの人、それで給料を得て生活している人。そこに温度差というか、そういうことはあると思う。行政に丸投げ、自治会に丸投げになってしまうとどこも大変なのでお互いの立ち位置で議論すべき。そして、介護が必要な人がどう思うかが重要課題である。</p>
<p>難しい。</p>
<p>子供と公園で遊ぶ中で、子ども同士の交流だけでなく、高齢者の方とも出会い、話をしたりして交流できることもあり、良いなと感じます。地域の人が年齢に関係なく集える公園作りをしてほしいです。遊具の充実、整備、トイレの清掃など……。トイレがあっても汚れていたり、クモの巣があったりして使いづらいです。</p>
<p>福祉については、福祉が必要という家族以外はまったく興味のない話だと思う。必要になってはじめて意見らしい意見がでてくる。このアンケート自体を福祉が必要な人だけに絞ったほうがいい。興味の無い人や必要ない人はそんなものは必要ない、税金かけるなと思うんじゃないかと思う。自分はそうだったから。生活保護は厳しくしてほしい。本当に働けない人だけ。そうじゃなくて支給されてたら逮捕でいいんじゃないか。それで、働かせればいい。原発で。と考えている人間がたくさんいると思います。みんなが健康でいれるように公園に安全な運動器具を作る。でもこないかもね。ムスカシイ。</p>

保育料が高すぎる。母子家庭は安いが両親が共働きだととにかく高い。こちらはどちらの実家も困窮しており、逆にお金を貸すことが以前もあった。前年度の収入によって決められるのは納得がいかない。前年度それなりの収入があったからといって 39000 円毎月必ず払えるのでしょうか？実際、私は切迫早産で入院になり、夫は失業しており、収入は途絶え、毎月 20 万以上ある支払い（家賃、奨学金、車ローンなど）も止まってしまい、食べることもままならなかった。その時は社会福祉協議会にお世話になりなんとか乗り越えた。このような状況はめずらしいものではなく、誰にでもあり得ることだと思う。来年度の 3 月までに全額払うよう指導されたが、そんなの無理に決まっている。仮に本当にそれをのぞまれているのなら、もっと早く言うべきでは？他の地域は 2 人目の保育料 0 円だそう。私はどうすればいいのでしょうか？働いても働いてもどんどん返済で消える。上記のとおり、来年 3 月までに全額返済したら間違いなく家族全員の生活が苦しくなり、生きていけません。逆にどうすれば、いいのか教えてください。消費者金融に借りるべきですか？死ねばいいんですか？母子家庭じゃない＝富裕層ではない。収入によって決められても収入にあってない支払いが月々ある。親にも頼れない。市役所に相談しましたが、苦しいままです。どうすればいいのか教えてください。

(資料)

### 地区福祉座談会意見まとめ

(平成 29 年度実施・境港市福祉保健部と境港市社会福祉協議会との共同開催)

地区	開催日時			出席者人数
渡	11月24日	(金曜日)	19:30~21:00	29
外江	11月21日	(火曜日)	19:30~21:00	20
境	11月 7日	(火曜日)	19:30~21:00	16
上道	11月28日	(火曜日)	19:30~21:00	15
余子	11月30日	(木曜日)	13:30~15:00	12
誠道	10月24日	(火曜日)	19:30~21:00	10
中浜	11月15日	(水曜日)	19:30~21:00	21
			計	123

質問・意見	回答等
地区内で自治会に入っていない人の情報は自治会には入ってこないの、そういう人の中に支援が必要な人がいるかどうかわからない。	災害時要援護者の台帳整備の中で、自治会に情報を開示することに同意されている人は、情報を受け取ってもらえる自治会にはお渡ししています。たとえば自治会に入っていないけど、隣の家の様子は分かるというような場合なら、把握している情報としてマップに反映させていただき支援していただければと思います。
民生委員で見守り活動をやっているが、万が一の時には個人情報の保護云々は超越していかないといけんのではないか。弱者支援、雪かきだったり、買い物だったり今後問題になっていく。	どうしたら班活動が密にできるのか、たとえば、地区によっては班での食事会などをして班の中にどんな人がいるのかを知ってもらうことから始めたり、除雪、買い物などの軽度の生活援助はおたがいさまの助け合い精神で実践していくことが大事かと思えます。生活支援コーディネーターは地域の中に入っていく活動をしているので、要請していただければ地域に出向いていきます。
健康づくりについて、検診の受診率について、町別の数字とかは出るか。	町別の集計はしておりません。受診率については、国の示している受診率の算出方法が実態とかけ離れているのではないかという意見があり、また、会社など職場での検診の数値はこの資料には反映されていないため実際はもっと高くなるかと考えています。町別の数値についてはそのようなデータが出せる方法ができるかどうか考えてみます。
計画期間5年間ということであるが、もっと短いスパンでの検証をしていかないといろいろな状況に対応できない、解決できないのではないだろうか。	5年間の中で計画の進捗管理を行っていくこととしており、毎年評価し修正改善していくことにしています。

<p>小学校に滑り台が無くなってから20年以上。滑り台ぐらいあってもいいのにな。</p>	<p>PTAと教育長と語る会などの場面で要望として声を出していただくことが必要かなと思います。遊具の状況は各校によって異なるようなので。</p>
<p>がん検診受診率について、10%~30%ぐらいであるが、もっと上げるような啓発が必要では？</p>	<p>受診率の出し方について国の示している受診率の算出方法が実態とかけ離れているのではないかという意見があり、また、会社など職場での検診の数値はこの資料には反映されていないため実際はもっと高くなると推測しています。啓発については、平成26年度から検診料金の一部無料化や低額化、検診すすめ隊運動などにより上向いてきました。</p>
<p>いろんな活動、事業があることが今日この場に参加して初めて分かった。一般の人にはこんなに活動が行われていることは知らないと思う。市報見てもよくわからないし、どこに聞いてみていいかわからないし。また、市のホームページももっと見やすくしてほしい。</p>	<p>市報などには情報を掲載していますが、なかなか浸透していないということであると思います。どんどん市役所に気軽に尋ねていただければと思いますが、敷居が高いということであれば、お近くの民生委員さんや自治会の役員さんとかを介してでもよいのでおっしゃっていただければと思います。社協の地域福祉活動計画策定委員会の中でも、公民館は地域福祉の最前線であり、地域づくりを担う人材を配置したらどうかという意見もありました。</p>
<p>地域福祉計画に数値目標はあるのか。具体的に数字があったほうが、検証もしやすい。地区別に。町ごとに進んでいるのだから各町ごとでこまかく出していくことが必要。よその県、たとえば島根などは出している。また、計画はどこが実施していくのか。</p>	<p>地域福祉計画は理念、考え方を示しているものであり、具体的数値目標の設定は行っておりません。地域福祉計画自体に数値目標はありませんが、その下に各福祉分野の個別計画があり、そこに数値目標を出していくということでもあります。各地域別では統計資料がなかなか出ないのが実際です。たとえば、健康寿命などは全国のものを出しているが、市の段階のもので出すことは難しいです。高齢者福祉計画でも単位としては市全域が一つの単位として考えるため校区別などは出ない状況です。数値データとして、地区別に出せるものがあるかどうかはやってみたいと思います。また、計画の実実施推進は誰がするのかということですが、地域福祉計画の下に個別の福祉の計画があり、それについては所管課で推進をしていくことになり、そこに、社協の事業・地域福祉活動計画が連携していくこととなります。また、来年度は健康推進に関する計画をあらたに策定することになっており、そこにも数値目標など設定することになるので、そこで、地区ごとに出せるのかも考えてみたいと思います。</p>

<p>健康づくりについて、病院にかかるときの助成制度はあるが、健康に対する助成、病院にかからない事への助成、奨励というものは考えられないか。</p>	<p>国民健康保険では、1年間無受診の場合で税を遅れることなく納付していただいている方へは人間ドックを無料・低額の受診ができるということを国民健康保険の保険者の立場で実施しています。市として行うということになると、市では、国保と、後期高齢者医療の情報しかないため、他の健康保険制度の方のことが分からないので、やるとすれば保険者としてということになります。</p>
<p>前の計画がこうだったという評価についてきちんとしないとイケない。また座談会を計画策定の時にやるというともた5年ごとということなのか。毎年やってもいいのでは？市の福祉関係の課長のそろったこうした会はめったにない。5年に1回はもったいない。</p>	<p>前の計画の評価については、策定委員会の中でお示しし、議論いただいて評価したところです。座談会での意見も踏まえて課題を抽出して議論してもらいます。進捗管理については1年1年行う形で考えています。策定委員会の資料はホームページ上に掲載していますが、ホームページはなかなかご覧にならないのかもしれない。</p>
<p>個人情報重視しすぎて地域の活動に影響・不活発になるもとなる。</p>	<p>個人情報との兼ね合いが地域活動では一番難しいところです。仮に行政から情報がない場合、まわり近所の人はその状態をよく分かっているということであれば、「援助しましょう」ということでやってあげられればと思います。</p>
<p>住まいが上道で、居住する区と所属自治会が異なる場合が難しい。</p>	<p>地域の中（町どおしで）で話し合っていたくことしかないのではないかなと思います。</p>
<p>「助け合い支え合いみんなが笑顔でくらすまち」というような計画の大目標は市の計画と社協の計画とで同じにそろえるのか。</p>	<p>大目標としては同じにそろえていくこととなりますが、さらにその中の中目標や小項目についてはそれぞれの計画により異なってくることとなります。</p>
<p>生活支援コーディネーターが1人ではなかなか十分にできないのでは？職員の増員は？</p>	<p>今年度からの事業であるため、現在地区にPR中でありまして。今後必要性が高まれば考えていきたいと思っています。</p>
<p>おれおれ詐欺の被害は高齢者ばかりではない。被害に遭わないための出前講座のようなことは？</p>	<p>出前講座は実施しています。消費生活相談室などに気軽に声をかけていただければ実施いたします。</p>
<p>高齢者の自動車運転免許の自主返納について、誰もが安心して暮らせるという目標から考えて対策が必要。</p>	<p>自主返納の方には1回限りですが、はまループバス回数券を提供しています。また、自主返納の方は証明書があればタクシー利用料金の割引も受けられます。</p>
<p>防災士の育成はどうか。</p>	<p>育成には努めていまして、資格取得の受験料の補助を行っています。</p>
<p>誠道地区の高い高齢化率はこうほうえんによるところである。本当の在宅者だけを考えるとここまで高くはないのでは？実態に近いデータは出せないか？</p>	<p>高齢化率は住民基本台帳を基に算出していますので、そのような数値になります。こうしたデータが欲しいということであれば個別にご相談ください。</p>
<p>検診の受診率について、市の検診以外にも定期受診でチェックしてもらっている人も多いと思う。実際はもっと高いのでは？</p>	<p>そのような方以外にも、会社の検診などの数も市では把握できないため含まれていない。たしかに、全体で考えると実際はもっ</p>

	と高いと思います。
買い物難民、ゴミ出し難民、自治会難民ということがある。市や社協は地域に具体的に何を求められるのか。	ゴミ出しの手伝い、買い物支援、雪かき支援など、できることをおたがいさまの精神で助け合っていくということが必要と思っています。先行事例として上道地区でそういったことのモデル的な取り組みをしておられ、見守りマップを作っておられます。たとえば、見守りの手段として、ゴミ出しを入口にして考えていくということもあります。自治会に加入しているとかしていないとかを超えて、みんなが理解していただきながら、誰も排除しないということを地区の中で話していただければいいなと思います。
(意見)「誰かを助けていく」ということは、自治会どうのこうのという意識を捨てないといけない、そのような理屈を言っていたらボランティアにならない。そこが一番大事。	—
車いすの方の台場公園での花見で、階段が上がれなくて花の近くの上での花見ができないという声がある。スロープなどの設置はできないのか、なんとかして上にあがって花見をしてもらう方法はないだろうか。また、駐車場がいっぱい混雑しており、車いすからの乗降や移動に大変で苦労する。	車いすの方も楽しんでいただきたいという思いはあるが、台場公園については国の史跡のためスロープ設置は困難であります。この声は担当課に伝えます。
子供の貧困についての話題を見るが、市内にこども食堂とかは？	新聞に境港市内1か所と出ていたが、それはこうほうえんが学習支援の教室を開いている時に食事を提供するスタイルのものであります。また、済生会の「はまかせ」のほうで、市が実施する学習支援の教室のときに、子ども食堂ということで、食事を実施するスタイルで、月1回第3土曜日に開催されています。子ども食堂は関心が高く、いくつかの地区でも興味を持たれている方がおられるようです。行政が直接子ども食堂を運営するということは考えていませんが、市民の方が中心で活動されるところがあれば支援をしていきたいと考えています。
「顔の見える地域づくりの推進」という目標の中に、いくつかの地区でネットワーク構築が出来たとあるが、具体的にはどのようなことか。	たとえば、竹内町では安心カプセルという取り組みをしているし、上道地区ではあったかハートおたがいさま事業という向こう三軒両隣の助け合いの仕組みづくりをやっておられて見守りマップ作りをしているなどであります。
(意見) 魅力的な遊具が公園に少ないと思う。	—

<p>フードエイド事業とは実際どういう仕組みでしょうか。</p>	<p>保存の効く缶詰やお米などを市社協でいただいて、食料に窮している方にお渡しするというものであります。一例をあげると、年金まであと数日あるが、お金が尽きて食料が買えないなどというケースの場合などです。食料の受付は市社協の事務所その他、福祉のイベントや公民館まつりのときにブースを設けて受付しています。</p>
<p>制服しあわせネットについて高校生は？</p>	<p>市内の高校の制服については現在検討中です。市外の高校まで広げるかどうかはわかりません。</p>
<p>子供と高齢者とのふれあいの場ができればよい。</p>	<p>高齢者の方が子どもの見守り活動の中で顔見知りになって仲良くなるというような感じで、高齢者の社会参加と見守り活動と一石二鳥の効果が出ている事例もあり、イベント的なことということであれば、社協も相談に乗れますし、いろいろご協力をさせていただくことができると思います。</p>
<p>(意見) 公園の整備、生徒たちが公園でおしゃべりしたりするベンチとかを整えて、憩いの場としてあげたい。</p>	<p>—</p>
<p>困っていることをどこの相談に行けばいいのかわからず、また、なかなか外に出かけていけない人もいると思う。地域の中で気軽に相談できる場が作っていただけると思う。</p>	<p>地域の中でおたがいさまの助け合いの仕組みづくりをお手伝いするのが生活支援コーディネーターの役割でありますので気軽に声をかけていただければと思います。</p>
<p>障がい者スポーツの推進について、指導する立場の人を育成していく必要があるということも項目に挙げてよいのでは？障がい者スポーツ指導員の資格を持っておられる方もいる。</p>	<p>障がい者スポーツのPRは大事なことです。社協の地域福祉活動計画の項目として検討したいと思います。</p>

〈資料〉

地区福祉座談会会場アンケートまとめ

(平成29年10月24日～11月30日)

問1	日々の暮らしの中で、高齢者に関することについて気づいたり、困っていることはありませんか。	ない	32
		ある	50
		無回答	8
		計	90
問2	日々の暮らしの中で、障がい者に関することについて気づいたり、困っていることはありませんか。	ない	49
		ある	25
		無回答	16
		計	90
問3	日々の暮らしの中で、子どもに関することについて気づいたり、困っていることはありませんか。	ない	42
		ある	35
		無回答	13
		計	90
問4	日々の暮らしの中で、問1～問3に関することについて気づいたり、困っていることはありませんか。	ない	38
		ある	23
		無回答	29
		計	90

(自由記載意見)

問1

日々の暮らしの中で、高齢者に関することについて気づいたり、困っていることはありませんか。

いつまでも若いと思っている高齢者が多い。
包括センター、長寿社会課、福祉課、社協、民生委員の連携強化が必要では。
夜間に散歩され、車両が通ってもよけられない(交通事故が心配)。
住まれているのは分かっているが、どういう状態であるかはなかなか把握できない。
知らぬ間に施設に入っていたという事例(知る必要があるのかないのか迷う)。
生活支援、町内(近所)に商店が無くなり買い物に不便、ゴミ出しが困難。
医院によっては段差があり入りにくいところがある。スロープ等つけてもらえないか。
一人暮らしでしたが、病気で倒れて、今はグループホームに入所。生活面などで困っている。
買い物、ゴミ出し、病院通院に困っている。

ふれあいへ参加しない人が複数見られる。
班長が出来ない世帯が多くなった。班長として市報などの配布はできるが、会には出席しない人が多くなった。
一人暮らしの方がどこに相談するかもう少しわかりやすい方法はないのか。近所づきあいと言ってもなかなか・・・。
声掛けを嫌がる方がある。
個人の希望が読めない。
災害時におけるサポート体制づくりが、高齢者も障害者として考えて・・・
地域の独居の方で耳の遠い方が多く、話をするのに不便です。
認知症の人が増えている。
施設での車いす不足。
独居の方が増えている。
避難拒否の人あり。
顔を見る機会が少なくなっている。
家の前、草が伸び放題。90～100歳の男性一人暮らし（娘さん）大阪で1か月に1～2回来られる。
独居が多い。
家族状況の把握が出来ていないため年齢が分かりにくい
見えてない。
ちょっと変だと思い家族の人に伝えたと逆に嫌がられる。
耳の悪い方がいるが、体は健康そうなので何かしてあげられることはないか考えている。
高齢者の一人世帯が多く、見守り、ふれあいの設定が大事である。
包括に相談している。
竹内町には一人暮らしの老人が多数、その姿は様々。
75歳以上の人も多いので、支え合う人が足りない。
近隣の個人商店が次々と閉店し高齢者が買い物に困っている。コンビニエンスストアではカバーできない。
一人も見逃さない。支援者の情報をいかし、支援に役立てて欲しい。
足の悪い高齢者が4階に住んでいる・・・
情報が少ない。
認知症の人に対する考え方。
情報がない。
高齢者が自治会脱会、横のつながりが無くなる。
公民館使用時に使用ルールに従わない人がいる。
誠道地区も高齢化が高い中で夜の街燈が少なくて困る。
個人保護、保護で表向きのことしかわからない。お互いの信頼を深めることが必要と考える。
一人暮らしで子どもも遠くに居て施設にすぐ入居できるかと相談を受けることがありました。
身体的おとろえの大きな独居者への支援等。
見守りが必要な高齢者に対する情報の共有はできないか。

一人暮らしで引きこもりなどが多くなっている。
認知症の老人と接触方法。
高齢者名簿の作成（災害等に対応するため）。地区での助け合いのため。
想定ではあるが、除雪、ゴミ出し、ごみ当番、買い物ごと。

## 問 2

日々の暮らしの中で、障がい者に関することについて気づいたり、困っていることはありませんか。

日々、まだまだ、広報（情報）が少ないし、差別のことは聞きます。
手助けをしていきたいのだが、その家族がオープンにされない。
区員の誰が障がい者であるかもわからない。
道路の平面が凸凹。
病院によっては段差があり入りにくいところがある。スロープ等つけてもらえないか。
施設入所ですが、65歳になり、介護と障がいとの両方になっている。
引きこもり、サポーター（支援者）がいない。
家族がしっかりしているので問題なし。
災害時におけるサポート体制づくりが、高齢者も障害者として考えて・・・
多動性の子どもが増えている。
見えてない。
特別な目で見える人を時々見かけますけどさびしいですね。
歩道がない道（区別のない道）が多すぎます。知人が杖を突いてウォーキング（リハビリ）していますがすぐに横を車がスピードで。
その人が障がい者としてあるかどうか知りたい時がある。
発達障がいの子どもを持つシングルマザー（地元ではない）。
障がい者に直接触れる機会が少ない。
障害者の情報が入ってこない。あとは1に同じ。
点字ブロックの上に除雪した雪がそのままにしてある。
情報が少ない。
寝たきりの障がい者と同地域で面倒見れるのか？
情報。
個人保護、保護で表向きのことしかわからない。お互いの信頼を深めることが必要と考える。
歩行困難者への対応。
高齢者名簿の作成（災害等に対応するため）。地区での助け合いのため。

### 問3

日々の暮らしの中で、子どもに関することについて気づいたり、困っていることはありませんか。

家の前を子どもたちが騒いで通ると元気になります。
情報、研修、講演会等に出て来られない方が多いことに不安です。
素直な子供が多いように思います。(おはようございますなどは)自分の方からあいさつしてくれる。
帰宅時間がまちまち。18時までには帰宅を学校から指導する。
夕日ヶ丘2丁目では、就学生(小学生)が多いから、高齢者との意思疎通がなく、子供会、自治会、ふれあいの家との連携が希薄であることが課題。
人数が少ない。声をかけると返事が良い!!(元気)
不登校が見受けられるが、母親からの話が進まない。
安心して遊べる場所が少ない。
少子化で小学生の減少。
家がふれあい広場の前で、祖父母と孫が仲良くすべり台をしている。外江小学校にすべり台が無くなって20年近い。
やはり元気に遊べる施設があればよいと思う。公園の充実を。
会館の広場で子どもが遊んでいない。
少子化の中で地域の後継者である子どもたち、若い世代の子育て、厚い支援が必要である。
あいさつの不足。
外で遊んでいる子どもが少ない。
戸外で遊んでいるのを見かけることが少なく、危険ではあるが公園などでもっと伸び伸び遊んでほしい。
見えてない。
オムツ等以外に他物品は何か無いですか。
近所の子どもはみえますけど、外で遊んでいる姿は見たことはありません。
近所に子供が少ないので気がつくことがなくて困る。
子供の登下校のサポートをしているが、地域で子どもを育てることが大切である。
外で遊び用にすること。
教室はあるので、保母さんがたりないのでしょうか。近くの保育園に入園できないので遠くの園まで通っている。
見守りボランティアの不足。
余子駅前公園で夕方から夜まで遊んでいる男の子と女の子がみるに堪えない行為をしている。○高校生の登校時のマナーが悪い(道一杯に広がる)
通学時の見守りの際、赤信号通過する車が多すぎる。
情報が少ない。

近所に子供がいなく
誠道地区は子どもが少なくてさみしい。市営住宅がほしい。
個人保護、保護で表向きのことしかわからない。お互いの信頼を深めることが必要と考える。
子供の遊び場所等の高齢者とのすみわけ。
子供たちが少ない。

#### 問 4

日々の暮らしの中で、問1～問3に関することについて気づいたり、困っていることはありませんか。

県外から移住して9年になるが、生活のしづらさは感じない。生活しやすい境港である。
1軒全く交流がない。
生活支援、町内（近所）に焦点が無くなり買い物に不便、ゴミ出しが困難。
どこにお話しを持って行けば良いのかわからない様子です。
ゴミの不法投棄、無分別のゴミ出し。
心無い住民がいて、民協の人の訪問に対し、どなり散らしたことがあった。
いじめの相談があり、本人にあって対応し解決する。
高齢者の買い物が増える事を希望します。
行政がもっと各地域の現状としっかり活動が必要。
市の方で点検してほしい。空き家の崩れそうな家が多く、台風等でカベ、コンクリート等が飛んできて危険。
税金が高い。
安否確認が困難。
見えてない。
自分のこと、自分の家族だけに限られている（協力しない）
町のおせわやくを担っている人々の高齢化が進み、後継者が少ない。
ゴミ集積場に遠い家の高齢者のゴミ捨て〇市内各地区にはそれぞれ交番、派出所があるのに余子地区には無い。
困りごと相談のPRをして、困りごとの減少に努めてほしい。
雪害における生活道路の確保。
高齢のため、自治会に入らない人が多い。
買い物場所によっては生活コースとメインコースに乗り換えるのが不便。

### 問 5

地区における福祉活動を推進するにあたって憂慮していることまたは改善したい点は何ですか。

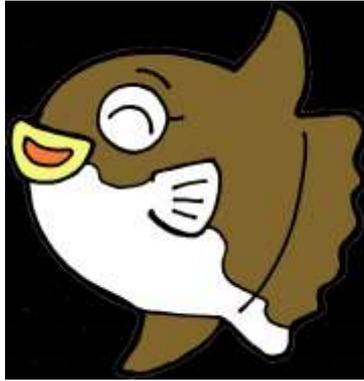
福祉関係団体の協力関係の確立、情報の共有。
高齢者とのコミュニケーション。
個人情報法によるカベ。
自治会に非加入（加入しない）家庭の増加。
若者が少なくなって活動が停滞している。
窓口を広げてください。
各自治会に対して要望や意見を聞く懇談会を開くこと。
防災が活動としてないこと。
担い手不足。
家の中にいて見えない部分をどういう風に外に出していくか悩むところです。
福祉の必要な方を具体的にわかってない。
福祉を理解している人、福祉活動している人が全体的に少ないので活動していくのに大変である。
老人、障がい者の介護に自助も共助も不可能となる事、高齢化と若者の負担拒否。
活動を推進する人の高齢化。
都度話し合い。
連携意識。
特にない。
今のままであれば、自治会加入者が増えない。何かペナルティーを科さないと減るばかりである。加入者も未加入者も同じであれば未加入の方がいい。
高齢化が進むことによって互助の手が減少していくこと。
ボランティア意識を高める必要がある。
協力する人が少ない。
特になし。
自分がいつまでボランティア活動できるか？
地区での福祉活動の推進は「人」にかかっている。しかし、人材不足である。人材育成に力を入れる事が最優先だと思う。

### 問 6

地区における福祉活動を推進するにあたって、行政や市社協への要望や意見がありますか。

本日はありがとうございます。小、幼、中学校関係が来られていないの残念でした。

家族が、支援、要支援になるようになって、福祉課の必要性を知った。でもその時、どのようにしたらいいのか、日頃もう少し情報を流してほしいと思った。
高齢者や子育てに支援をもっと充実すること。
市役所が生きにくい。入っても話しかけにくい、特に2階・・・
高齢者の独居夫婦の方の施設への入所の情報がない。
意見交換場を増やしてほしい。
個人情報取り扱いをどうすればよいか？もう少し公開する方向で考えていただきたい。
地域で福祉活動を推進していくために、行政などの補助事業があれば助かります。
福祉コーディネーターになるにはどうすれば。資格は？
いつも相談に乗っていただいて助かっています。
単なる縦割り組織の横並びで。推進者の顔が見えない。統一された強力な広報活動の実施とその福祉活動の裏付け。
はまループバスでは十分ではない。高齢者の足としてたとえば、小型の自動車を活用したきめの細かい交通手段を考えてほしい。
住民からの援助要請がより簡単にできるようにするには？
発言者の回答で理解した。
あまりにもボランティアボランティアと言い過ぎでは。
高齢者実態調査対象 65 歳以上を上げてはどうでしょうか。例 75 歳以上とか。
とにかく住民意識の改革が必要なので、何かいい教育等話し合い等はないのか。
個々寄せられる内容について解決するまで取り組む決意を持っていただきたい。
自治会への加入を市は強力に進めてほしい（特に夕顔団地集合住宅住人へ）。
今後とも自立支援を多くお願いしたい。
100%救うことはできない。
本日の会合で参加者が少なく参加者を多くする対応を考えてほしい。
各地区は会館がある。会館を福祉活動推進の本拠地として、自治会・各種団体と凝視、市社協が話し合いの場を設けて推進を望む。



平成30年3月策定  
(令和3年8月一部改訂)  
鳥取県境港市福祉保健部福祉課  
TEL 0859(47)1044  
FAX 0859(42)5987  
E-mail: fukushi@city.sakaiminato.lg.jp